

# 総合基本資料

2019年度



2019年度 公益社団法人日本青年会議所

基本理念

誰もが挑戦できる  
幸せな国 日本の創造

2019年度 一般社団法人日立青年会議所

スローガン

**Go beyond**

～飛躍の時は今、未来を描き考動しよう～

一般社団法人 **日立青年会議所**

〒317-0064 茨城県日立市神峰町3丁目4番3号

TEL:0294-22-6341 FAX:0294-21-5171

<http://www.hitachijc.or.jp/> E-mail:h-jc@hitachijc.or.jp

## The Creed of

### Junior Chamber International

We Believe

That faith in God gives meaning

And purpose to human life

That the brotherhood of man

Transcends the sovereignty of nations;

That economic justice can best be won

By free man through free enterprise;

That government should be of laws

Rather than of men

That earth's great treasure lies in

Human personality and

That service to humanity is the best

Work of life

## JCI MISSION

To provide development opportunities

トゥ プロバイド デベロップメント オポチュニティーズ

that empower young people

ザット エンパワー ヤング ピープル

to create positive change.

トゥ クリエイト ポジティブ チェンジ

## JCI Vision

To be the leading global network of

トゥ ビー ザ リーディング グローバル ネットワーク オブ

Young active citizens.

ヤング アクティブ シチズンズ

## JC宣言

日本の青年会議所は

混沌という未知の可能性を切り拓き

個人の自立性と社会の公共性が

生き生きと協和する確かな時代を築くために

率先して行動することを宣言する

## 綱領

われわれJayceelは

社会的・国家的・国際的な責任を自覚し

志を同じうする者 相集い 力を合わせ

青年としての英知と勇氣と情熱をもって

明るい豊かな社会を築き上げよう

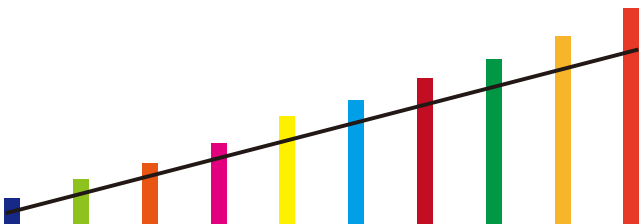
## 関東地区宣言

われわれは  
国づくりの先駆者（さきがけ）として  
責任と誇りをもち  
愛する地域のため個を確立し  
同じ価値観のもと共創しあい  
関東地区は日本の礎となることを誓う

## いばらきJC 宣言

わたしたちは  
自律発展する地域確立のため  
社会システムとこころの真価を創造し  
新世代（みらい）を担う者たちが光輝き  
この豊かな郷土と共栄した  
夢と希望溢れる  
「いばらき」を創ることを宣言する

## 2019年度(一社)日立青年会議所事業計画編

Go   
beyond

飛躍の時は今、未来を描き考動しよう



地方創生と銘打ち、様々な政策や事業が打ち出されてきました。今、目の前にあるまちを見たとき、果たしてそれは生きたものになっているのでしょうか。多くがいまだ過程の段階であり、目に見える効果を実感するのはまだ先の未来なのかもしれません。そんな一地方に住み暮らす私が考える地方創生の要は、やはりそのまちに住み暮らす市民であり、その市民自らが行動を起こすことだと考えます。自分の住み暮らすまちを、より良くしたいと多くの市民が自ら考え、立ち上がるからこそ、地方創生への近道なのです。

私が日立青年会議所へ入会した時、真剣にまちと向き合い、目の前にある現実を少しでも動かしたい、そんな情熱を持ったメンバー達がいました。熱く議論するだけでなく、実直に行動を起こす、その姿勢に心が震えました。まずは、まちを想い活動してきた私たちが、まちの明るい未来を描き、率先して行動を起こすことで、共感の輪を広げていきましょう。

日立青年会議所で出会った仲間と、共に運動する中で、先人たちが紡いできた52年間の歴史に触れ、私は、この組織の可能性は無限であると感じました。それと同時に、私の可能性も無限に広がり、自分が心の中で限界を作っていたことに気づかされました。誰もが無限の可能性を秘めているのです。

自分の可能性を信じ

仲間の可能性を信じ

明るい豊かな日立の未来を信じる

多くの人は見たものを信じますが、日立青年会議所に集い、情熱を持った私たちは、信じたものを見ることが出来るはずです。

未来を信じることで、その望む未来を創造していきましょう。

#### 【出会いが想いを紡ぐ】

人と出会い、新たな価値観に触れることで、人は磨かれ、成長する。青年会議所は、40歳で卒業という制度のもと、常に新陳代謝を繰り返し、人が人をつくり、その人がまちをつくるという素晴らしいサイクルが脈々と受け継がれ、時代の魁として、力強く運動を推し進めてきました。日立青年会議所が紡いできた歴史と伝統、そして想いの上に、今、私たちは立っています。

より多くの新しい仲間を迎え入れ続けるからこそ、青年会議所運動への共感を広げ、組織の強さ、さらに、まちの成長につながります。メンバー一人ひとりが、この組織で得られたものを見つめ、その魅力を情熱的に、そしてひたむきに伝えていきましょう。

会員拡大運動で得られる出会いは、私たち個人にとって何よりも大事な財産になります。青年会議所に入会していなければ出会えなかった仲間が、今、隣にいませんか。それは、あなたの人生にとってかけがえのない人になっていませんか。私は、日立青年会議所の全てのメンバーとの出会いに感謝しています。そして、まだ見ぬ出会いに心を躍らせています。青年会議所で得られる出会いの連鎖は、無限に広がり続けます。それこそが青年会議所で得られる宝であるとともに、自分の人生を豊かにする最も大事なものだと思えます。さあ、希望に溢れた、新しい出会いを共に探しにいきましょう。

#### 【新しい自分を発見する場所】

日立青年会議所では、志を持った青年経済人が集い、まちの未来と真剣に向き合い、日々熱く議論を重ねています。そして、しっかりとまちを見つめ、社会背景から目的を定め、課題解決のために事業を行っています。共に運動を進めていく中で、様々な価値観に触れ、それぞれの志に磨きをかけていく、互いの価値観を尊重し、調和をもたらす、その経験からくる学びや絆は、今、この青年会議所という学び舎でしか得られないのではないのでしょうか。

さらに、青年会議所には、様々な気づきや学びの機会が用意されています。主体性を持って活動すれば、自然と自分の成長につながるようになっていくのです。まずは、日立青年会議所の歴史を知り、その中で培われてきた伝統や規律を理解することが第一歩となります。時代に即して変化しつつも、本質は変わらない、その規律の中でいかに自分を高めていけるのかを考えることが重要です。時には、面倒に思う出来事もあるのかもしれませんが、全てをチャンスと捉え、その機会を手にしてみてください。きっと、まだ自分でも気づいていない才能が開花するはずです。

#### 【和の精神と創造性を持って未来を切り拓く次世代の育成】

今の子供達は、どんな未来を生きるのでしょうか。近年、急速に進むテクノロジーの進化により、私たちの生活環境は劇的に変化しています。子供の頃、胸をワクワクさせて見ていたSF映画の世界がすぐそこまで迫ってきているのです。

2020年からは、小学校にプログラミングの授業が導入されます。想像性に溢れる子供たちが、テクノロジーを操り、どういった未来を創造していくのか、楽しみで仕方ありません。私は、それが明るいものだと思っています。

テクノロジーの進化は、いつの時代も人類を救ってきました。今、日本が向き合う少子高齢化による労働人口の減少というような問題も、AIやロボット産業などのテクノロジーの力が解決の糸口になるでしょう。そんなテクノロジーの進化と共に生きていくには、どんな人間であるべきか、今、問われている時なのだと思います。

利便性が急速に増していく中で、通信手段の多様化によるコミュニケーションの形の変化、さらに社会情勢に伴う地域コミュニティとの繋がりの希薄化など、様々な社会問題が重なり、子供たちを取り巻く環境に弊害が生まれているのも認めなければなりません。2018年から、小学校の教育に道徳が教科化されたのも頷けます。世界に称賛されてき

た「和の精神」を、再度見つめなおすときなのかと思います。今後、さらに加速するテクノロジーの進化と共存し、希望に満ちた未来を生きるためには、今一度、子供たちに先人たちが築き上げてきた美徳性溢れる心を伝えていく必要があります。和の精神と創造性、その両方を兼ね備えた子供たちが、予測不能な未来を切り拓き、日本を明るく照らしてくれるはずです。

#### 【今、日立がおもしろい】

おもしろいまちということに真剣に向き合ってみたい。青年会議所の特徴でもある、社会背景から課題を抽出し、目的を定め、事業を構築し、検証するという普遍的なものをベースに、いかにおもしろいまちにしていけるのか考えていきたい。おもしろいを創出すれば、市民の笑顔を呼び、心が豊かになり、このまちで暮らすのが楽しくなります。そして、今度は楽しいまちに住む市民が、自らおもしろいを創出していき、その楽しさが広く伝播していく、そんなまちが多くの地方都市が抱える問題を克服していくのではないのでしょうか。

まちを想い活動している私たちが、今一度まちを見つめ、行政、そして市民と共に、新たな価値を創造していきましょう。市民を巻き込み、共におもしろいまちを創りあげること、そこへの飽くなき探求心を持ち続け、一つひとつおもしろいまちに向けての事業を積み上げる、その先には、笑顔溢れる明るい未来が待っているはずです。

私たちが住む日立市も消滅可能性都市にあげられています。悲観していても何も変わりません。今、日立がおもしろい、そんな声が聞こえてくるよう、まず私たちが、青年らしくまちをおもしろくしていきましょう。

#### 【戦略的な思考を突き詰める】

物事を成す時、戦略的な思考を最大限に持ち、多面的に捉え、構築してみてください。対外事業や対内事業関係なく、その事業の目的が達成される時、さらにはそこに至るまでの手法についても、どのようにしたらその効果がより広く波及するのかを突き詰めて欲しいと思います。そして、それが描いた未来にどうつながるのか、つなげるのか、その先を見据えた事業構築をしていくことが、より魅力的なまちの未来、そして日立青年会議所の礎となるはずです。

皆様には、可能性に溢れた仲間たちがついています。大きなビジョンを持ち、失敗を恐れず、果敢に挑戦していきましょう。

#### 【終わりに】

私も、皆様も、この日立青年会議所と出会い、40歳までの「時間」という貴重な財産を使います。この学び舎で、無限の可能性を秘めた仲間たちと、共に時間を過ごす、今この一瞬を輝かせる、今この一瞬を大事に積み上げる、未来を見つめ、今を本気で生きる。それこそが、誰しもが今この瞬間からできる自分に対する投資なのです。時間はあっという間に過ぎ去ってしまいます。青年らしく、情熱を胸に、力強く歩みを進めましょう。

# Go beyond

～飛躍の時は今、未来を描き考動しよう～

## 一般社団法人日立青年会議所 2019年度基本方針(案)

1. JAYCEEとしての資質向上と、地域のリーダーたる人材の育成
2. 会員100名を目指した積極的な会員拡大
3. 地域を豊かにするための、おもしろいまちづくり事業の実施
4. 次世代を担う子供たちに多角的な気づきを与え、豊かな心を育める青少年育成事業の実施
5. 参加者に学びと気づきを与える事業の実施
6. 時代に即した組織運営と情報発信

## 会員拡大委員会基本方針

会員拡大委員会副理事長 高村 裕

日立青年会議所は創立から52年にわたりメンバーの代謝を行いながら「明るい豊かな社会の実現」を目指し、地域の活性化と次世代の未来を常に考え、運動してまいりました。これは諸先輩より受け継いできた歴史と伝統を絶やさぬよう会員の拡大に取り組んできた結果であります。今後、日立青年会議所がさらに力強く運動を行い未来へとつなげていくためには、会員拡大に取り組み組織力の向上を図っていく必要があります。まず、メンバーが一丸となり拡大運動に取り組むため、会員拡大がなぜ必要か、会員拡大がなぜ組織力向上の根幹なのか、諸先輩方が築いてきた歴史と伝統と想いを共有し、私たちが仲間を増やすことの必要性を確認することが重要だと考えます。

2019年度会員拡大委員会ではメンバー全員に拡大運動の必要性を発信していくことで、ベクトルが同じ方向へ向くように事業を進めていきます。

「一人は愚痴、十人は声、百人は力、千人万人は国をも動かす」と言われています。自分の可能性を信じ、仲間を信じ、明るい豊かな日立の未来があることを信じ、熱い想いで運動すれば、必ず日立青年会議所の存在意義が多くの市民に伝播し、新入会員の入会につながると思います。志高い多くの同志を集め日立を動かしていきましょう。

最後に、2019年度は現役メンバー全員を拡大運動に巻き込むことは勿論のこと、今までに青年会議所に携わっていただいた全ての方々にご協力を仰いでいきたいと考えておりますので、メンバー全員のご理解とご協力、そして入会候補者情報を心よりお待ちしております。

日立青年会議所飛躍のために全員で拡大運動をやりましょう。

## 会員拡大委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 高村 裕

委員長 白石 哲也

副委員長 阿部 達郎

副委員長 鶴木 宏介

副委員長 坂本 修一

委員 岩崎 祐一 椎名 厚介 関谷 陸 間宮 嗣仁 藁谷 智彦

瀬谷 玲奈 長井 正之

### <基本方針>

青年会議所は、40歳で卒業という団体である以上、新陳代謝を繰り返すことで、歴史や伝統を継承し、さらには自分たちが住むこのまちに、新しい風を吹かすことへの挑戦をしてきました。私たちは、これからも明るい豊かな社会の実現に向けて、今後もより力強い運動や様々な事業を、この日立のまちに展開していき、基本運動である会員拡大を全メンバーが一丸となって、真剣にこの地域のことを考える仲間を迎え入れる必要があります。まずは、会員数減少という問題へ危機感を持ち、会員拡大の重要性を理解してもらうために、定期的な拡大会議を開催し、情報を共有することで、会員一人ひとりが積極的に拡大運動へ邁進できるようにします。そして、新たに加わった仮入会と入会候補者に、青年会議所がまちに必要とされる素晴らしい団体だと実感してもらうために、会員一人ひとりが入会してから感じた魅力や、これまで経験してきた学びを発信できる場を設けます。さらに、日立青年会議所の活動・趣旨を伝えるために、勉強できる場を設け、理解してもらったうえで、正会員へとつなげていきます。また、仮入会の方に青年会議所が積み上げてきた信用を周知してもらうために、これまでも尽力してくださったOB諸兄の皆様と連携を図り、気軽に参加できる交流の場を設けて、長年にわたり紡いできた歴史や伝統を語っていただきます。そして、仮入会の方が積極的に参加して、青年会議所の魅力をより深く知ってもらい、この会を通じて出会った仲間とともに助け合い、励まし合い、友情を深めたうえで、団結力のある団体だからこそできるやりがいのある事業を行っていきます。

会員拡大に対する行動すべてが大きな運動体を作り、その行動が日立青年会議所全体に伝播して、思いを発信することで明るい豊かな社会の実現につなげ、同じ志を持つ仲間とともに青年会議所運動を地域に向けて展開していき、市民から愛される日立を創造します。

### <事業計画>

- 1) 2月例会の主管
- 2) 12月例会の主管
- 3) 積極的な会員の拡大
- 4) 拡大会議の実施

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

- 1 5) オリエンテーションの実施
- 2 6) OBと現役メンバーの連携

## アカデミー研修委員会運営方針（案）

アカデミー研修委員会副理事長 鈴木 將嗣

日立青年会議所は、1967年に全国で340番目に設立された、52年の歴史と伝統を持つ青年会議所です。私たちには、日立の地で代々受け継がれてきた日立青年会議所の歴史と伝統を継承し、次の世代に繋げていかなければならない責任があります。

しかし、近年は会員数も徐々に減少し、メンバーの約半数が入会から間もない経験の少ないメンバーという状況が続いています。そのような状況では、新しいメンバーにも即戦力として、組織の運営や運動の中心となってもらわなければなりません。これから先、組織の中心となって活動していける人材を、一人でも多く育成する必要があります。

そのためには、日立青年会議所の歴史を知り、伝統や規律を理解したうえで、自分たちの思い描くまちの未来に向けた運動をどのように展開していくか、規律がある中でこそ生まれる自由というものを考えていただきます。

また、青年会議所には自己成長のための様々な機会、研修の場が用意されています。まずはできる限り委員会や例会、ブロック事業や各種大会などに積極的に参加し、それらを通じて様々な学びや気づきを得てもらい、自己成長へと繋げていただきます。

さらに、事業の構築、準備から設営、検証をしていく中で、メンバー同士で語り合い、協力し、時には意見をぶつけ合って、青年会議所だからこそ出会えた仲間たちと、生涯の友と呼び合えるような友情を育んでいただきます。

日立青年会議所の歴史や伝統を知ったうえで、様々な運動に携わっていただき、仲間たちとお互いに切磋琢磨し、友情を深める、委員会メンバーにとってそんな一年になるよう委員会を運営してまいります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。



## アカデミー研修委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 鈴木 將嗣

委員長 兼目雄一郎

副委員長 秋山 隼人

副委員長 河原 一彰

副委員長 馬上 宰

委員 宇佐美大輔 小室 勇太 笹島 拓弥 佐藤 成仁 佐藤 亮介 長嶋 克

### <基本方針>

日立青年会議所は、創立52年という歴史と伝統を継承し続けた今があり、日立市の発展において数多くの先輩方がご活躍されてきた背景があり、その先輩方が紡いできた歴史を自分たちが引き継いでいく使命があります。現状、日立青年会議所は、現役メンバーの減少、活動経験が浅いメンバーが多いことから、地域活性化につなげるための事業構築における組織の弱体化が問題視されており、改善に向けて知恵を出していく必要があります。

まずは、日立市の発展のために、仕事、家庭と大きな責任を持つ青年経済人のメンバーにとって、真の成功とは何か、何をもって成功なのかを考え、その先の成長につながる研修事業を行い、一人ひとりの意識の向上を目指します。そして、同じ境遇の仲間と共に日立市にとって必要な事業を構築するために、互いの想いや意見を熱く語り合い、様々な意見を聴き、それを目的に沿ってまとめることにより、「人」としての成長につなげていただきます。さらに、人としての成長のその先に「人間力」が磨かれ、また、それが魅力となり、将来に向けての大きな出会いへとつながり、同志がさらに増えるというプラスの流れになります。そして、同志であるメンバーの卒業式を委員会メンバー一丸となって企画することにより、日々話し合いを重ねていく中でメンバー内の絆を深め、さらに、企画を考えることにより、無から有を生み出す知恵が生まれ、今後の活動や仕事に活かすことができるようになります。また、お世話になった方へおもてなしの心が芽生え、各個人の繁栄と共に今後の日立青年会議所の大きな一歩につながるような内容を作り上げていきます。

活動全体を通して、新しいメンバーたちと共に会の歴史と伝統を引き継ぎ、一人ひとりのスキルが向上し、全体の士気が上がり、より強固な団体となった我々が、街全体を盛り上げ、さらなる地域活性化につなげる事業を行っていきけるような飛躍の年にしていきます。

### <事業計画>

- 1) 5月例会の主管
- 2) 8月例会の主管
- 3) 11月例会の主管

4) 会員名簿の作成

アカデミー研修委員会基本方針・事業計画（案）ver.4

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

- 1 5) 積極的な会員の拡大
- 2 6) 献血活動の推進

## 地域次世代委員会運営方針

地域次世代委員会副理事長 藤田 崇嗣

私たちが住み暮らす日立市には、美しい海と雄大な山があり、大変住みやすい環境にあります。しかしながら、全国的な問題としても掲げられている少子高齢化、若年世代の主要都市への移住、そして消滅可能性都市の一つとして数えられているという現状に直面しております。日立青年会議所といたしましては、明るい豊かな社会の実現に向けてこの問題を打破していかななくてはならないと考えております。

まずは、このまちに住み暮らす市民におもしろいと思われる事業を展開してまいります。一見すると変わっている、今まで見たことがない物事であったとしても、おもしろいと感じていただける物の周りには必ず人が集まり、その事に対して興味を抱いていただき、今後も関わっていききたいという輪が広まります。行政、そして市民と共におもしろいから一緒にやってみたいと思っていただける事業を構築してまいります。

また、輝かしい未来を創造する上で、子供たちの成長が重要であると考えます。子供たちを取り巻くコミュニケーションツールの多様化により、膝を付け合せて会話をするという環境が希薄になってきております。そこで、改めて世界に称賛されている「和の精神」を再度見直し、相手に対してのおもいやりの心を持てるようになる機会を創出いたします。

そして、戦略的な思考を突き詰め、委員会の垣根を超えた交流を行うことで、全員で事業に取り組んでいけるような強固な組織として活動していけるように努めてまいります。

日立青年会議所が、今まで紡いできた52年の歴史と伝統をしっかりと継承し、輝かしい未来を見据え、地域を想い、まちのためになる運動を展開してまいります。

## 地域次世代委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 藤田 崇嗣

委員長 金澤 純

副委員長 石川 哲也

副委員長 大森 健之

副委員長 岡部 隆司

委員 有川 貴康 薄井 和樹 黒沢 雄一 佐藤 高雅 鈴木 健容

北條 泰樹 山田 泰裕

### <基本方針>

日立青年会議所は、明るい豊かな社会の実現に向けて、メンバーが一丸となり、地域がかかえる問題点と向き合い、52年という歴史の中で日立の地に根差した事業を展開して参りました。更なる社会の発展のためには、全国的な組織を母体とする我々が、スケールメリットを生かし、市民に先立って新たな地域の魅力を発信することで、地域の有する新たな財産を発信し、地域の活力とつながりを生む地域振興を推進していく必要があります。

まずは、日立市に住み暮らす人びとが、差別のない公平な生活を送れる社会を確立するために、新しいアプローチを提案し、次世代を担う子供達に早期から心のバリアフリーを目標とした障害について学ぶ機会を提供いたします。そして、障がい者と健常者がお互いを思いやる為の道徳心を育てるプログラムを考案し、共生に向けての理解と交流を深めます。さらに、共生に向けた意識を高めるために、障害の有無に関わらず参加できる事業を行い、様々な手段を活用することで発信いたします。また、地域に根差した事業をベースに更なる地域活性化を進めるために、市民参加型イベントを考案し、地域に潜在する光輝く若者を参加させることで、次世代を担う人財の育成をいたします。そして、おもしろいまちを継続して創出できる環境を整えるために、市民参加型のクリエイティブな運動を行い、創造性に満ち溢れた地域の構築を目指します。さらに、地域の新たな経済価値を創造し高めるために、市民、行政、JC各々の特性を生かし、まちに生きる当事者として、共に魅力あふれる日立の未来を創造することで、ひととまちの共創力を引き出して参ります。

明るく豊かな日立の未来を信じる我々が、時代のニーズに沿った新たなビジョンを持ち戦略的に動くことで、真の豊かさを兼ね備えた人と社会の醸成の一助となり、障害の有無に関わらず互いを認め支え合う、新たな地域文化を実現するものであると確信いたします。

### <事業計画>

- 1) 3月例会の主管
- 2) 7月例会の主管
- 3) 10月例会の主管
- 4) 積極的な会員の拡大

## 総務局基本方針・事業計画

局 長 櫻井 恵

次 長 森 泰明

### <基本方針>

日立青年会議所は、先輩が紡いできた50年以上に及ぶ長い歴史の中で、「総会の日立青年会議所」という自負を持って総会を開催してきました。この連綿と受け継がれてきた「総会の日立青年会議所」を再認識し、総会の重要性の周知を行い、最高意思決定機関である定時総会を公正に行い、精度の高い組織へ進化し、更に強固に構築していく為に、各委員会と相互連携を基本とし、効率的に統制された組織の基盤を形成することが必要です。

まずは、新たな体制の下で、組織が一丸となるために、メンバー一人ひとりに日立青年会議所の一員であるという自覚を促し、総務局が一枚岩となって、しっかりとした総会の設営を円滑に行ってまいります。そして、受け継がれてきた伝統と歴史を学び、新年度の日立青年会議所の体制や方向性を決定するための年頭一回目の例会でもあり、日立青年会議所のスタートを切る定時総会を設営し、各地会員会議所をはじめ、多数の来賓をお呼びする中で、ホスピタリティの発揮を総務局が促すことで、外部からの高い評価を頂き地域連携体制の実現へつなげてまいります。さらに次年度の新しい日立青年会議所の体制や方向性を決定する臨時総会の設営を執り行い、次の世代へとバトンをつないでまいります。また、情報発信の要でもありますホームページの更新も迅速に行い、並行して近年多様化しているSNSなど発信ツールの最大限の利用を行い、各委員会が行う事業の外部への発信を行ってまいります。そして、我々日立青年会議所の運動をたくさんの方に理解していただき、興味を持って頂くことで、未来を担っていく次世代の確保につなげてまいります。

受け継がれてきた伝統を踏まえながら、おもしろいまちづくりという目標に向かい事業を構築する各委員会と連携し、周知を行い青年らしく英知と勇気と情熱を持って、永劫続くべきである日立青年会議所としてますます飛躍するために、全力で行動してまいります。

### <事業計画>

- 1) 2019年度定款・基本資料の作成
- 2) 1月例会 定時総会の主管
- 3) 9月例会 臨時総会の主管
- 4) 積極的な会員の拡大
- 5) SNSによる事業の迅速な発信

## 財政局 基本方針・事業計画

局 長 佐藤 聖悟

次 長 近藤 大輔

### <基本方針>

私たちは、地域が抱える山積みされた問題に対して、青年らしく失敗を恐れずに果敢に挑戦し、自らの成長こそが地域の成長にもつながることを信じ、仲間とともに、切磋琢磨しながら青年会議所運動を日々実施しています。その青年会議所運動を支えているのは、会計基準の準拠及び関係法令の遵守はもちろんのこと、運動の基盤をなす財務体質の健全化・透明性を一層進め、社会からの信頼に応え得る確立された組織であることが必要です。

まずは、日立青年会議所の各種事業・運動を創る貴重な財源を効果的に活用するために、年度予算書・年度決算書を作成するとともに、監査・決算を円滑に行っていきます。そして、日立青年会議所の諸事業の予算及び決算において、相対支出と費用対効果の観点から厳格かつ適正に審査することで、事業目的の達成を財政面から担保すると同時に、その効果を最大化いたします。さらに、財政局会議の効率性を高めるとともに、透明性、健全性、そして公益性の優れた組織を確立するために、コンプライアンスの徹底を行い、審査手法を検証・改善し、組織としてのより一層のガバナンス強化に取り組んでいきます。また、各委員会とのコミュニケーションを綿密に取りながら、各事業の背景や目的を正確に捉えられるよう、予算の指導と助言を行うことで、各委員会とともに最適な財務管理を行っていきます。そして、財政面における諸問題を一人ひとりのメンバーに理解していただき、限りある貴重な財源を適切に運用できる体制を構築するために、理解しやすい説明を随時行うことで、未来を担っていく次世代へ余裕の持てる財源確保につなげてまいります。

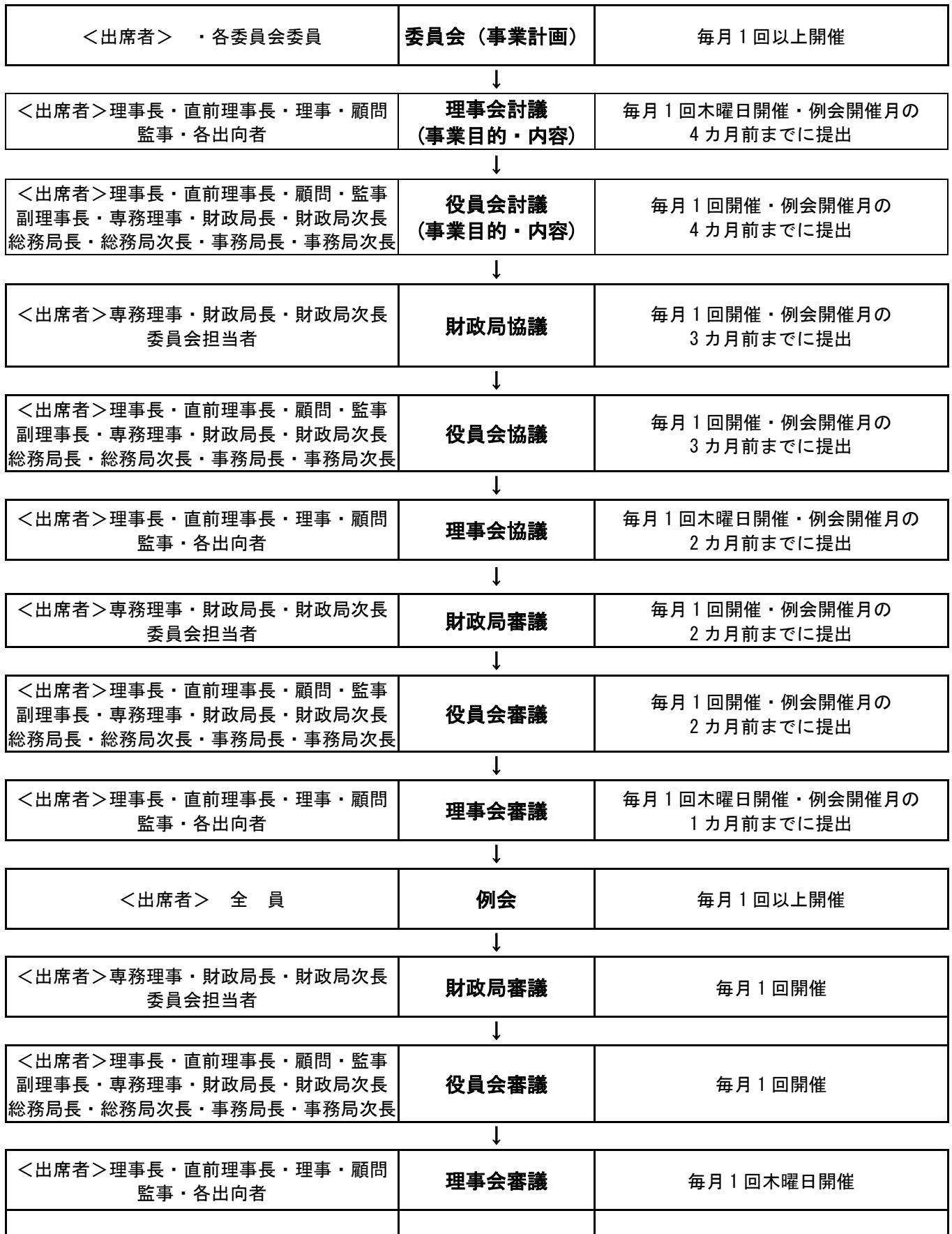
地域から求められる公益性に富む運動を展開し、おもしろいまちづくり事業を念頭に掲げ、財務的に透明で健全な、時代に即した組織としてあり続け、青年らしい若さと勢い溢れる日立青年会議所として飛躍するために、未来を明確に描き全力で行動してまいります。

### <事業計画>

- 1) (一社) 日立青年会議所予算(案)及び決算(案)の作成
- 2) (一社) 日立青年会議所予算の本会計及び財務管理
- 3) 財政局会議の開催及び運営
- 4) 積極的な会員の拡大

## 2019年度会議組織体系図（案1）

### ＜例会事業開催の為の事業計画書・予算書の流れ＞



# 2019年度 会議体系図（案2）

## ＜公開委員会の流れ＞

（事業費を使う場合）

委員会（事業計画/随時）



財政局会議



役員会 協議・審議



理事会 協議・審議



公開委員会開催



財政局会議



役員会 審 議



理事会 審 議

（事業費を使わない場合）

委員会（事業計画/随時）



財政局会議



役員会 協議・審議



公開委員会開催



財政局報告



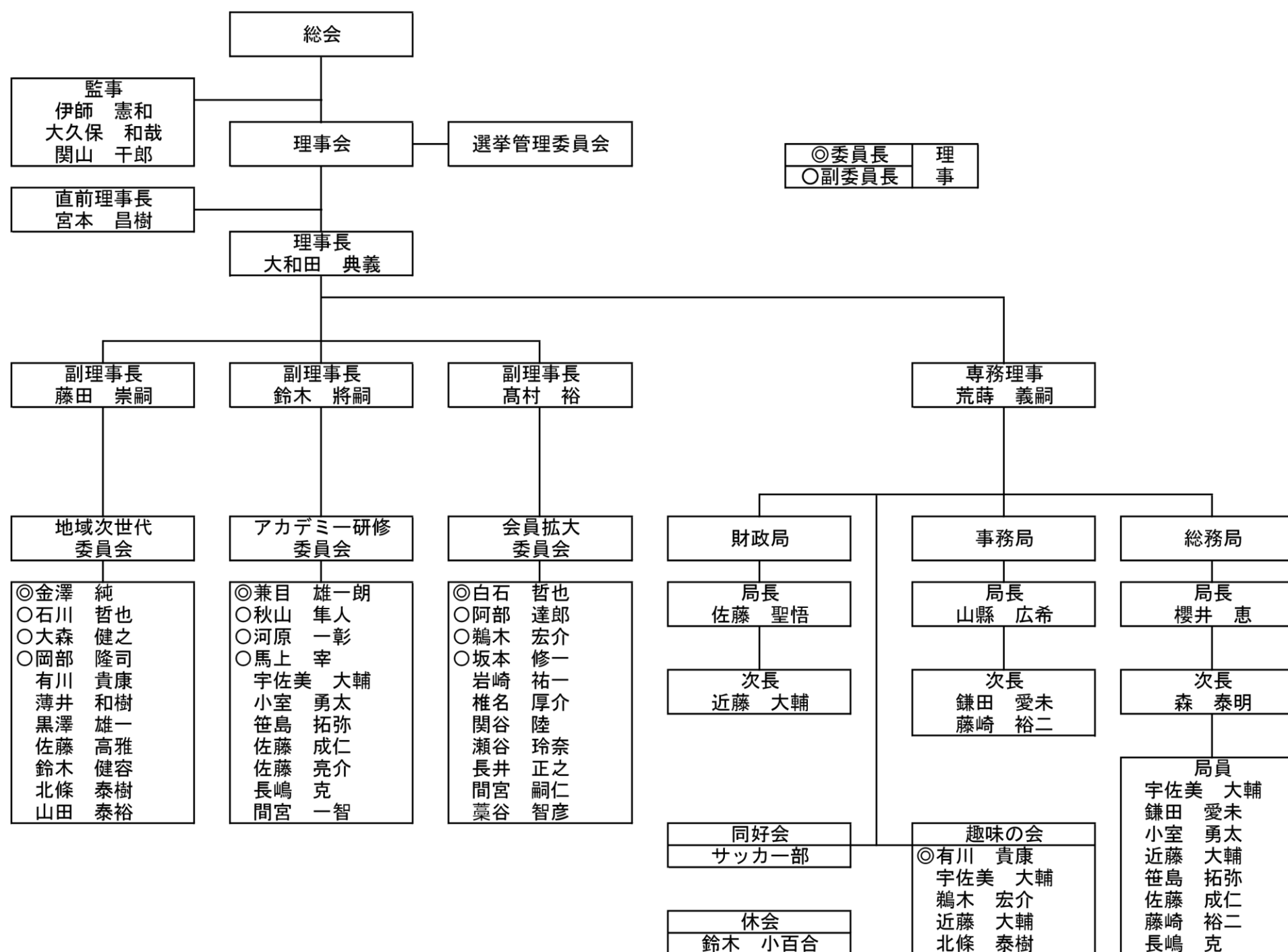
役員会報告



理事会報告



# 一般社団法人日立青年会議所 2019年度 組織図



| 役職                   |                           | 氏名     |                    | E-Mail                                                                                     | 会社〒      | 会社住所                         | 会社TEL        | 会社FAX        | 携帯            | 会社名                    | 役職名            | 業種 |
|----------------------|---------------------------|--------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------|--------------|--------------|---------------|------------------------|----------------|----|
| 理事長                  | Board Chairman            | 大和田 典義 | Owada Noriyoshi    | <a href="mailto:noriyoshi.owada@gmail.com">noriyoshi.owada@gmail.com</a>                   | 317-0062 | 茨城県日立市平和町2-6-2               | 0294-27-6180 | 0294-27-6181 | 090-6942-5471 | (有) アイ・シー・ピー           | 取締役            |    |
| 直前理事長                | Senior Executive Director | 宮本 昌樹  | Miyamoto Masaki    | <a href="mailto:cw769@net1.jway.ne.jp">cw769@net1.jway.ne.jp</a>                           | 316-0014 | 茨城県日立市千石町3-16-4              | 0294-36-1881 | 0294-36-1877 | 090-1069-5414 | (有) 辰巳自動車整備工場          | 代表取締役          |    |
| 会員拡大委員会<br>担当副理事長    | Vice President            | 高村 裕   | Takamura Hiroshi   | <a href="mailto:hiroshi@takamura-d.co.jp">hiroshi@takamura-d.co.jp</a>                     | 316-0014 | 茨城県日立市東金沢町2-13-12            | 0294-36-1624 | 0294-36-1732 | 090-7205-1056 | (株) 高村電設工業             | 取締役専務          |    |
| アカデミー研修委員会<br>担当副理事長 | Vice President            | 鈴木 将嗣  | Suzuki Masatsugu   | <a href="mailto:masatsugu19831028@yahoo.co.jp">masatsugu19831028@yahoo.co.jp</a>           | 316-0014 | 茨城県日立市東金沢町3-6-17             | 0294-36-1571 | 0294-34-3353 | 080-1226-7322 | (株) 富士塗装店              |                |    |
| 地域次世代委員会<br>担当副理事長   | Vice President            | 藤田 崇嗣  | Fujita Takashi     | <a href="mailto:tafujita0615@yahoo.co.jp">tafujita0615@yahoo.co.jp</a>                     | 319-1231 | 茨城県日立市留町2435-9               | 0294-52-2151 | 0294-52-2168 | 090-3476-5082 | (株) 藤田木材               | 取締役 専務         |    |
| 専務理事                 | Comptroller               | 荒蒔 義嗣  | Aramaki Yoshitsugu | <a href="mailto:yoshi-aramaki@aramaki-ads.com">yoshi-aramaki@aramaki-ads.com</a>           | 316-0013 | 茨城県日立市千石町1-19-10             | 0294-25-7577 | 0294-38-0845 | 090-4952-4110 | (株) 荒蒔デンソー             | 営業部 部長         |    |
| 財政局長                 | Finance Director          | 佐藤 聖悟  | Sato Seigo         | <a href="mailto:sei-sato@aikohkai.or.jp">sei-sato@aikohkai.or.jp</a>                       | 316-0014 | 茨城県日立市東金沢町4-2-1              | 0294-59-3355 | 0294-59-3356 | 080-4182-0912 | (福) 聖愛会<br>多賀さくら認定こども園 | 業務執行理事         |    |
| 財政局次長                | Vice Finance Director     | 近藤 大輔  | Kondo Daisuke      | <a href="mailto:dsk33kon@gmail.com">dsk33kon@gmail.com</a>                                 | 317-0063 | 茨城県日立市若葉町2-5-5               | 0294-24-0056 | 0294-33-5530 | 090-9363-8903 | (株) イワマサービス            | イワマ接骨日立院<br>院長 |    |
| 総務局長                 | Adjutant General          | 櫻井 恵   | Sakurai Kei        | <a href="mailto:flatsakuraikei@yahoo.co.jp">flatsakuraikei@yahoo.co.jp</a>                 | 316-0035 | 茨城県日立市国分町1-8-1               | 0294-35-3205 | 0294-35-3205 | 090-6569-3061 | 櫻井建築                   |                |    |
| 総務局次長                | Vice Comptroller          | 森 泰明   | Mori Yasuaki       | <a href="mailto:ymori@ym-g.co.jp">ymori@ym-g.co.jp</a>                                     | 316-0006 | 茨城県日立市末広町2-1-30              | 0294-36-1521 | 0294-35-2135 | 080-1263-7640 | (株) 山森                 |                |    |
| 事務局長                 | Director general affairs  | 山縣 広希  | Yamagata Hiroki    | <a href="mailto:onigiri.hiroki@gmail.com">onigiri.hiroki@gmail.com</a>                     | 317-0064 | 茨城県日立市神峰町4-11-3              | 0294-24-2228 | 0294-21-0889 | 080-1039-8894 | (有)やまがた屋               |                |    |
| 事務局次長                | Vice general affairs      | 鎌田 愛未  | Kamata Manami      | <a href="mailto:manami.kamata1208@gmail.com">manami.kamata1208@gmail.com</a>               | 317-0073 | 茨城県日立市幸町1-20-1<br>セントラルビル 3F | 0294-24-0323 | 0294-24-2966 | 080-3319-9060 | 日本生命保険相互会社             | トータルコンサルタント    |    |
| 事務局次長                | Vice general affairs      | 藤崎 裕二  | Fujisaki Yuji      | <a href="mailto:zephyr5998@gmail.com">zephyr5998@gmail.com</a>                             | 314-1416 | 茨城県日立市田尻町3-10-9              | 0294-51-3439 | 0294-513439  | 090-1462-9426 | インテリアクリーニングふじ          | 代表             |    |
| 監事                   | Auditor                   | 伊師 憲和  | Ishi Norikazu      | <a href="mailto:n.ishi@live.jp">n.ishi@live.jp</a>                                         | 316-0003 | 茨城県日立市多賀町2-5-5               | 0294-34-5375 | 0294-35-6291 | 080-1226-4141 | (有) 日立メンテナンス工業         | 代表取締役          |    |
| 監事                   | Auditor                   | 大久保 和哉 | Okubo Kazuya       | <a href="mailto:ohkubo0118@yahoo.co.jp">ohkubo0118@yahoo.co.jp</a>                         | 317-0076 | 茨城県日立市会瀬町2-2-17              | 0294-37-0365 | 0294-37-0365 | 090-5993-4128 | 大久保建設                  | 代表取締役          |    |
| 監事                   | Auditor                   | 関山 千郎  | Sekiyama Tateo     | <a href="mailto:tateo.sekiyama@woody.ocn.ne.jp">tateo.sekiyama@woody.ocn.ne.jp</a>         | 317-0077 | 茨城県日立市城南町1-7-12              | 0294-21-1383 | 0294-24-6377 | 090-4169-7610 | (株)カーサービスセキヤマ          | 代表取締役          |    |
| 会員拡大委員会<br>委員長       | Board of Directors        | 白石 哲也  | Shiraishi Tetsuya  | <a href="mailto:gantetu4443@gmail.com">gantetu4443@gmail.com</a>                           | 317-0051 | 茨城県日立市滑川本町3-8-5              | 0294-51-3639 | 0294-51-3639 | 080-5179-4443 | 白石建設                   |                |    |
| 会員拡大委員会<br>副委員長      | Board of Directors        | 阿部 達郎  | Abe Tatsurou       | <a href="mailto:mensclub.t.abe@gmail.com">mensclub.t.abe@gmail.com</a>                     | 317-0071 | 茨城県日立市鹿島町1-10-15             | 0294-21-4488 | 0294-21-4433 | 090-5312-5628 | メンズクラブ                 | マネージャー         |    |
| 会員拡大委員会<br>副委員長      | Board of Directors        | 鷗木 宏介  | Unoki Kosuke       | <a href="mailto:kosuk0430@gmail.com">kosuk0430@gmail.com</a>                               | 317-0071 | 茨城県日立市鹿島町1-12-6              | 0294-21-1414 | 0294-21-1463 | 090-5328-7405 | (株) 春秋舎                |                |    |
| 会員拡大委員会<br>副委員長      | Board of Directors        | 坂本 修一  | Sakamoto Shuichi   | <a href="mailto:doubles.0904@me.com">doubles.0904@me.com</a>                               | 317-0074 | 茨城県日立市旭町1-3-20               | 0294-26-0187 | 0294-26-0187 | 090-2461-4561 | (株) エスアンドエス            |                |    |
| アカデミー研修委員会<br>委員長    | Board of Directors        | 兼目 雄一郎 | Kenmoku Yuichirou  | <a href="mailto:sakura.mebuku.zipang@i.softbank.jp">sakura.mebuku.zipang@i.softbank.jp</a> | 319-1233 | 茨城県日立市神田町941                 | 0294-53-4664 | 0294-53-4665 | 080-1192-6985 | (株) 名匠建設               |                |    |
| アカデミー研修委員会<br>副委員長   | Board of Directors        | 秋山 隼人  | Akiyama Hayato     | <a href="mailto:h.akiyama@syu-ko.co.jp">h.akiyama@syu-ko.co.jp</a>                         | 316-0003 | 茨城県日立市多賀町1-20-22             | 0294-36-1987 | 0294-36-1956 | 090-9154-2957 | 秋光電気工事(株)              | 専務取締役          |    |
| アカデミー研修委員会<br>副委員長   | Board of Directors        | 河原 一彰  | Kawahara Kazuaki   | <a href="mailto:kazustyle.1212@gmail.com">kazustyle.1212@gmail.com</a>                     | 311-0113 | 茨城県那珂市中台844-4                | 029-298-9103 |              | 090-7832-4472 | ガレージリンク                |                |    |
| アカデミー研修委員会<br>副委員長   | Board of Directors        | 馬上 幸   | Magami Tsukasa     | <a href="mailto:tsukasa.m@magami.jp">tsukasa.m@magami.jp</a>                               | 316-0025 | 茨城県日立市森山町3-6-22              | 0294-53-1776 | 0294-53-1765 | 080-1277-9911 | (株) マガミ                |                |    |
| 地域次世代委員会<br>委員長      | Board of Directors        | 金澤 純   | Kanazawa Jun       | <a href="mailto:makoto.bed@yahoo.co.jp">makoto.bed@yahoo.co.jp</a>                         | 316-0025 | 茨城県日立市森山町5-8-22              | 0294-52-3924 | 0294-52-3929 | 090-6114-2731 | (有)カナザワ                |                |    |
| 地域次世代委員会<br>副委員長     | Board of Directors        | 石川 哲也  | Ishikawa Tetsuya   | <a href="mailto:tetsuya.ishikawa@ishikawa-np.co.jp">tetsuya.ishikawa@ishikawa-np.co.jp</a> | 316-0003 | 茨城県日立市多賀町4-1-14              | 0294-36-1081 | 0294-36-1072 | 080-4068-0300 | (株) 石川工業所              | 取締役            |    |
| 地域次世代委員会<br>副委員長     | Board of Directors        | 大森 健之  | Omori Kenji        | <a href="mailto:kenjiomori0503@gmail.com">kenjiomori0503@gmail.com</a>                     | 316-0003 | 茨城県日立市多賀町1-15-3              | 0294-33-0882 |              | 090-5328-7405 | (株) 花金                 |                |    |
| 地域次世代委員会<br>副委員長     | Board of Directors        | 岡部 隆司  | Okabe Takashi      | <a href="mailto:ciel1107@solid.ocn.ne.jp">ciel1107@solid.ocn.ne.jp</a>                     | 316-0003 | 茨城県日立市多賀町4-1-10              | 0294-33-6816 | 0294-33-6816 | 090-2405-2901 | ヘアースペース シエル            |                |    |

## 2019年度一般社団法人日立青年会議所役員

理 事 長 大和田 典義

直前理事長 宮本 昌樹

副 理 事 長 高村 裕・鈴木 將嗣・藤田 崇嗣

専 務 理 事 荒蒔 義嗣

事 務 局 長 山縣 広希

事務局次長 鎌田 愛未・藤崎 裕二

財 政 局 長 佐藤 聖悟

財政局次長 近藤 大輔

総務局長 櫻井 恵

総務局次長 森 泰明

監 事 伊師 憲和・大久保 和哉・関山 千郎

## 一般社団法人日立青年会議所 2019年度 出向者

### 公益社団法人日本青年会議所 関東地区協議会

- ・財政特別委員会 委 員 伊師 憲和  
委 員 櫻井 恵

### 公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会

- ・ブロック大会連絡会議 議 員 岡部 隆司  
議 員 藤崎 裕二  
議 員 藤田 崇嗣
- ・アカデミー育成戦略委員会 委 員 鵜木 宏介  
委 員 坂本 修一  
委 員 高村 裕  
委 員 馬上 宰
- ・茨城総活躍委員会 副委員長 河原 一彰  
委 員 有川 貴康  
委 員 大森 健之  
委 員 小室 勇太  
委 員 櫻井 恵  
委 員 佐藤 成仁  
委 員 森 泰明
- ・SDGs推進委員会 委 員 鎌田 愛未  
委 員 笹島 拓弥  
委 員 佐藤 高雅  
委 員 佐藤 亮介
- ・地域人財創生委員会 委 員 山縣 広希
- ・財政局 局 長 伊師 憲和  
総括幹事 石川 哲也  
局 員 秋山 隼人  
局 員 宇佐美大輔  
局 員 近藤 大輔  
局 員 佐藤 聖悟  
局 員 鈴木 將嗣  
局 員 長嶋 克

[2018年度 卒業会員]

大久保 和哉    加納 淳市    砂川 秀吉    福地 修平    宮本 昌樹  
村山 豪

[2018年度 前期入会]

正会員

宇佐美 大輔    小室 勇太    佐藤 成仁    佐藤 亮介    長嶋 克

[2014年度 後期入会]

正会員

笹島 拓弥

賛助会員

ホテル テラスザスクエア日立    長井 正之  
(株) SELECT-ONE    瀬谷 玲奈

# 一般社団法人日立青年会議所 2019 年度

## 理事会費・年会費・特別会費

|         | 理 事        | 一般メンバー     |
|---------|------------|------------|
| 理 事 会 費 | ¥ 10,000-  | ¥ 0-       |
| 年 会 費   | ¥ 120,000- | ¥ 120,000- |
| 特 別 会 費 | ¥ 10,000-  | ¥ 10,000-  |
| 合 計     | ¥ 140,000- | ¥ 130,000- |

（一社）日立青年会議所 2019年度 月別例会日程 （案）

| 月   | 日   | 曜日  | 委員会        |                           |
|-----|-----|-----|------------|---------------------------|
| 1月  | 15日 | 火曜日 | 総務局        | 定時総会                      |
| 2月  | 9日  | 土曜日 | 会員拡大委員会    |                           |
| 3月  | 6日  | 水曜日 | 地域次世代委員会   | 3月25日仮入会第1次締切り            |
| 4月  | 7日  | 日曜日 | 役員会        |                           |
| 5月  | 11日 | 土曜日 | アカデミー研修委員会 |                           |
| 6月  | 13日 | 木曜日 | 役員会        |                           |
| 7月  | 14日 | 日曜日 | 地域次世代委員会   |                           |
| 7月  | 25日 | 木曜日 | 選挙管理委員会    | 次年度理事長と語ろう 7月25日仮入会第2次締切り |
| 8月  | 25日 | 日曜日 | アカデミー研修委員会 |                           |
| 9月  | 18日 | 水曜日 | 総務局        | 臨時総会                      |
| 10月 | 20日 | 日曜日 | 地域次世代委員会   |                           |
| 11月 | 23日 | 土曜日 | アカデミー研修委員会 | 卒業式                       |
| 12月 | 7日  | 土曜日 | 会員拡大委員会    | クリスマス                     |

| Date   |     | 種別 | 回数       | 会議名            | 開催時間   | 開催場所          |
|--------|-----|----|----------|----------------|--------|---------------|
| 2018/9 | 1日  | 土  |          |                |        |               |
|        | 2日  | 日  |          |                |        |               |
|        | 3日  | 月  |          |                |        |               |
|        | 4日  | 火  |          |                |        |               |
|        | 5日  | 水  |          |                |        |               |
|        | 6日  | 木  | 18日立 第9回 | 理事会議           | 20:00～ | 事務局           |
|        | 7日  | 金  |          |                |        |               |
|        | 8日  | 土  | 18茨城 第7回 | 会員会議所会議        |        |               |
|        | 9日  | 日  | 18茨城     | ブロック大会         |        |               |
|        | 10日 | 月  |          |                |        |               |
|        | 11日 | 火  | 19日立 第1回 | 役員予定者会議        | 20:00～ | すしダイニング かっぱ   |
|        | 12日 | 水  |          |                |        |               |
|        | 13日 | 木  |          |                |        |               |
|        | 14日 | 金  |          |                |        |               |
|        | 15日 | 土  | 18日本     | 日本理事会・ブロック会長会議 |        |               |
|        | 16日 | 日  |          |                |        |               |
|        | 17日 | 月  | 18日立 第9回 | 財政局会議          | 20:00～ | 事務局           |
|        | 18日 | 火  |          |                |        |               |
|        | 19日 | 水  | 18日立     | 臨時総会           |        |               |
|        | 20日 | 木  |          |                |        |               |
|        | 21日 | 金  |          |                |        |               |
|        | 22日 | 土  |          |                |        |               |
|        | 23日 | 日  |          |                |        |               |
|        | 24日 | 月  |          |                |        |               |
|        | 25日 | 火  | 18日立 第9回 | 役員会議           | 20:00～ | 事務局           |
|        |     |    | 18茨城 第8回 | ブロック正副財政局長会議   | 19:00～ | 下妻            |
|        | 26日 | 水  |          |                |        |               |
|        | 27日 | 木  | 19日立 第1回 | 理事予定者会議        | 19:30～ | ホテルテラスザスクエア日立 |
|        | 28日 | 金  | 18関東     | 地区役員会          |        |               |
|        | 29日 | 土  |          |                |        |               |
|        | 30日 | 日  |          |                |        |               |



|         | 9月  | 日    |      |                |                     |        |      |
|---------|-----|------|------|----------------|---------------------|--------|------|
| Date    |     |      | 種別   | 回数             | 会議名                 | 開催時間   | 開催場所 |
| 2018/10 | 1日  | 月    | 18日立 | 第10回           | 理事会議                | 20:00～ | 事務局  |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 2日  | 火    |      |                |                     |        |      |
|         | 3日  | 水    |      |                |                     |        |      |
|         | 4日  | 木    |      |                |                     |        |      |
|         |     |      | 18日本 |                | 全国大会                |        | 宮崎   |
|         | 5日  | 金    |      |                | ↓ 本会総会・理事会・ブロック会長会議 |        |      |
|         |     |      |      |                | ↓                   |        |      |
|         | 6日  | 土    |      |                | ↓                   |        |      |
|         |     |      |      |                | ↓                   |        |      |
|         | 7日  | 日    |      |                | ↓                   |        |      |
|         |     |      |      |                | ↓                   |        |      |
|         | 8日  | 月    |      |                |                     |        |      |
|         | 9日  | 火    | 18茨城 | 第8回            | ブロック財政コンプライアンス審査会議  |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 10日 | 水    | 19日立 | 第2回            | 役員予定者会議             | 20:00～ | 事務局  |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 11日 | 木    |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 12日 | 金    |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 13日 | 土    |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 14日 | 日    |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 15日 | 月    | 18日立 | 第10回           | 財政局会議               | 20:00～ | 事務局  |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
|         | 16日 | 火    |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 17日     | 水   | 19茨城 | 第1回  | 正副財政局予定者会議     |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 18日     | 木   | 19日立 | 第2回  | 理事予定者会議        | 20:00～              | 事務局    |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 19日     | 金   |      |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 20日     | 土   | 18日立 |      | 例会             |                     |        |      |
|         |     | 18日本 |      | 日本理事会・ブロック会長会議 |                     |        |      |
| 21日     | 日   |      |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 22日     | 月   | 18茨城 | 第8回  | ブロック役員会議       |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 23日     | 火   | 18日立 | 第10回 | 役員会議           | 20:00～              | 事務局    |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 24日     | 水   |      |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 25日     | 木   | 19日立 | 第1回  | 財政局予定者会議       | 20:00～              | 事務局    |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 26日     | 金   | 18関東 |      | 地区役員会          |                     |        |      |
|         |     | 19茨城 |      | 財政局予定者会議       |                     |        |      |
| 27日     | 土   |      |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 28日     | 日   |      |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |
| 29日     | 月   |      |      |                |                     |        |      |
|         |     |      |      |                |                     |        |      |

|         |     |    |              |            |                            |        |                |
|---------|-----|----|--------------|------------|----------------------------|--------|----------------|
|         | 30日 | 火  | 18日本         |            | 世界会議<br>↓                  |        | インド(ゴア)        |
|         | 31日 | 水  |              |            | ↓<br>↓<br>↓                |        |                |
| Date    |     | 種別 | 回数           | 会議名        |                            | 開催時間   | 開催場所           |
| 2018/11 | 1日  | 木  | 18日立<br>18日本 | 第11回       | 理事会議<br>世界会議               | 20:00～ | 事務局<br>インド(ゴア) |
|         | 2日  | 金  |              |            | ↓<br>↓                     |        |                |
|         | 3日  | 土  |              |            | ↓<br>↓                     |        |                |
|         | 4日  | 日  |              |            |                            |        |                |
|         | 5日  | 月  |              |            |                            |        |                |
|         | 6日  | 火  |              |            |                            |        |                |
|         | 7日  | 水  | 19茨城         | 第1回        | 役員予定者会議                    |        |                |
|         | 8日  | 木  | 19日立         | 第3回        | 役員予定者会議                    | 20:00～ | 事務局            |
|         | 9日  | 金  |              |            |                            |        |                |
|         | 10日 | 土  |              |            |                            |        |                |
|         | 11日 | 日  |              |            |                            |        |                |
|         | 12日 | 月  | 18日立<br>19関東 | 第11回       | 財政局会議<br>関東地区事業説明会         | 20:00～ | 事務局            |
|         | 13日 | 火  |              |            |                            |        |                |
|         | 14日 | 水  |              |            |                            |        |                |
|         | 15日 | 木  |              |            |                            |        |                |
|         | 16日 | 金  |              |            |                            |        |                |
|         | 17日 | 土  | 18日本         |            | 日本理事会・ブロック会長会議             |        |                |
|         | 18日 | 日  | 18茨城<br>19茨城 | 第8回<br>第1回 | 会員会議所会議・閉講式仮<br>会員会議所予定者会議 |        |                |
|         | 19日 | 月  |              |            |                            |        |                |
|         | 20日 | 火  | 18日立         | 第11回       | 役員会議                       | 20:00～ | 事務局            |
|         | 21日 | 水  |              |            |                            |        |                |
|         | 22日 | 木  | 19日立         | 第3回        | 理事予定者会議                    | 20:00～ | 事務局            |
|         | 23日 | 金  | 18日立<br>18関東 |            | 例会<br>地区役員会                |        |                |
|         | 24日 | 土  |              |            |                            |        |                |
|         | 25日 | 日  |              |            |                            |        |                |
|         | 26日 | 月  |              |            |                            |        |                |
|         | 27日 | 火  |              |            |                            |        |                |
|         | 28日 | 水  | 19茨城         | 第2回        | 正副財政局予定者会議                 |        |                |

|         | 29日 | 木  | 19日立 | 第3回            | 財政局予定者会議   | 20:00～ | 事務局  |
|---------|-----|----|------|----------------|------------|--------|------|
|         | 30日 | 金  |      |                |            |        |      |
| Date    |     | 種別 | 回数   | 会議名            |            | 開催時間   | 開催場所 |
| 2018/12 | 1日  | 土  | 18日立 | 例会             |            |        |      |
|         | 2日  | 日  |      |                |            |        |      |
|         | 3日  | 月  |      |                |            |        |      |
|         | 4日  | 火  | 19茨城 | 財政予定者会議        |            |        |      |
|         | 5日  | 水  | 19日立 | 第4回            | 役員予定者会議    | 20:00～ | 事務局  |
|         | 6日  | 木  | 18日立 | 第12回           | 財政局会議      | 20:00～ | 事務局  |
|         | 7日  | 金  |      |                |            |        |      |
|         | 8日  | 土  |      |                |            |        |      |
|         | 9日  | 日  |      |                |            |        |      |
|         | 10日 | 月  |      |                |            |        |      |
|         | 11日 | 火  |      |                |            |        |      |
|         | 12日 | 水  | 19日立 | 第4回            | 理事予定者会議    | 20:00～ | 事務局  |
|         | 13日 | 木  | 18日立 | 第12回           | 役員会議       | 20:00～ | 事務局  |
|         | 14日 | 金  | 19茨城 | 第2回            | 会員会議所予定者会議 |        |      |
|         | 15日 | 土  | 18日本 | 日本理事会・ブロック会長会議 |            |        |      |
|         | 16日 | 日  |      |                |            |        |      |
|         | 17日 | 月  |      |                |            |        |      |
|         | 18日 | 火  |      |                |            |        |      |
|         | 19日 | 水  | 19日立 | 第3回            | 財政局予定者会議   | 20:00～ | 事務局  |
|         | 20日 | 木  | 18日立 | 第12回           | 理事会議       | 20:00～ | 事務局  |
|         | 21日 | 金  | 19茨城 | 第1回            | 正副財政局会議    |        |      |
|         | 22日 | 土  | 18関東 | 地区役員会          |            |        |      |
|         | 23日 | 日  |      |                |            |        |      |
|         | 24日 | 月  |      |                |            |        |      |
|         | 25日 | 火  |      |                |            |        |      |
|         | 26日 | 水  | 19日立 | 第5回            | 役員予定者会議    | 20:00～ | 事務局  |
|         | 27日 | 木  |      |                |            |        |      |

|        |      |   |              |            |                     |        |      |
|--------|------|---|--------------|------------|---------------------|--------|------|
|        | 28日  | 金 |              |            |                     |        |      |
|        | 29日  | 土 |              |            |                     |        |      |
|        | 30日  | 日 |              |            |                     |        |      |
|        | 31日  | 月 |              |            |                     |        |      |
|        | Date |   | 種別           | 回数         | 会議名                 | 開催時間   | 開催場所 |
| 2019/1 | 1日   | 火 |              |            |                     |        |      |
|        | 2日   | 水 |              |            |                     |        |      |
|        | 3日   | 木 |              |            |                     |        |      |
|        | 4日   | 金 |              |            |                     |        |      |
|        | 5日   | 土 |              |            |                     |        |      |
|        | 6日   | 日 |              |            |                     |        |      |
|        | 7日   | 月 | 19日立<br>19茨城 | 第1回<br>第1回 | 理事会議<br>ブロック役員会議    | 20:00～ | 事務局  |
|        | 8日   | 火 |              |            |                     |        |      |
|        | 9日   | 水 |              |            |                     |        |      |
|        | 10日  | 木 | 19茨城         |            | 水戸JC賀詞交歓会           |        |      |
|        | 11日  | 金 |              |            |                     |        |      |
|        | 12日  | 土 |              |            |                     |        |      |
|        | 13日  | 日 |              |            |                     |        |      |
|        | 14日  | 月 |              |            |                     |        |      |
|        | 15日  | 火 | 19日立         | 総会         | 定時総会                |        |      |
|        | 16日  | 水 | 19関東         |            | 地区役員会               |        |      |
|        | 17日  | 木 | 19日立<br>19日本 | 第1回        | 財政局会議<br>京都会議       | 20:00～ | 事務局  |
|        | 18日  | 金 | 19日本         |            | ↓<br>日本理事会・ブロック会長会議 |        |      |
|        | 19日  | 土 | 19日本         |            | ↓<br>日本総会           |        |      |
|        | 20日  | 日 |              |            | ↓<br>↓              |        |      |
|        | 21日  | 月 |              |            |                     |        |      |
|        | 22日  | 火 |              |            |                     |        |      |
|        | 23日  | 水 |              |            |                     |        |      |
|        | 24日  | 木 |              |            |                     |        |      |
|        | 25日  | 金 |              |            |                     |        |      |
|        | 26日  | 土 |              |            |                     |        |      |

|        |     |    |      |     |                  |        |      |
|--------|-----|----|------|-----|------------------|--------|------|
|        | 26日 | 土  |      |     |                  |        |      |
|        | 27日 | 日  | 19茨城 | 第1回 | ブロック会員会議所会議・開講式  |        |      |
|        | 28日 | 月  |      |     |                  |        |      |
|        | 29日 | 火  |      |     | 栃木JC賀詞交歓会        |        |      |
|        | 30日 | 水  | 19日立 | 第1回 | 役員会議             | 20:00～ | 事務局  |
|        | 31日 | 木  |      |     |                  |        |      |
|        | 31日 | 木  |      |     |                  |        |      |
| Date   |     | 種別 | 回数   | 会議名 |                  | 開催時間   | 開催場所 |
| 2019/2 | 1日  | 金  |      |     |                  |        |      |
|        | 2日  | 土  |      |     |                  |        |      |
|        | 3日  | 日  |      |     |                  |        |      |
|        | 4日  | 月  | 19茨城 | 第2回 | ブロック正副財政局長会議     |        |      |
|        | 5日  | 火  |      |     |                  |        |      |
|        | 6日  | 水  |      |     |                  |        |      |
|        | 7日  | 木  | 19日立 | 第2回 | 理事会議             | 20:00～ | 事務局  |
|        | 8日  | 金  |      |     |                  |        |      |
|        | 9日  | 土  | 19日立 | 第2回 | 例会               |        |      |
|        | 10日 | 日  |      |     |                  |        |      |
|        | 11日 | 月  |      |     |                  |        |      |
|        | 12日 | 火  | 19茨城 | 第2回 | ブロック財政コンプライアンス会議 |        |      |
|        | 13日 | 水  |      |     |                  |        |      |
|        | 14日 | 木  |      |     |                  |        |      |
|        | 15日 | 金  |      |     |                  |        |      |
|        | 16日 | 土  | 19日本 |     | 日本理事会・ブロック会長会議   |        |      |
|        | 17日 | 日  |      |     |                  |        |      |
|        | 18日 | 月  | 19茨城 | 第2回 | ブロック役員会議         |        |      |
|        | 19日 | 火  | 19日立 | 第2回 | 財政局会議            | 20:00～ | 事務局  |
|        | 20日 | 水  | 19関東 |     | 地区役員会            |        |      |
|        | 21日 | 木  |      |     |                  |        |      |
|        | 22日 | 金  | 19日本 |     | 京都会議             |        |      |
|        | 23日 | 土  | 19日本 |     | ↓                |        |      |
|        | 24日 | 日  | 19日本 |     | ↓                |        |      |
|        | 24日 | 日  | 19日本 |     | ↓                |        |      |

|        |      |   |      |     |                  |        |      |
|--------|------|---|------|-----|------------------|--------|------|
| 2019/3 | 25日  | 月 | 19茨城 | 第2回 | ブロック会員会議所会議      |        |      |
|        | 26日  | 火 | 19日立 | 第2回 | 役員会議             | 20:00～ | 事務局  |
|        | 27日  | 水 |      |     |                  |        |      |
|        | 28日  | 木 |      |     |                  |        |      |
|        | Date |   | 種別   | 回数  | 会議名              | 開催時間   | 開催場所 |
|        | 1日   | 金 |      |     |                  |        |      |
|        | 2日   | 土 |      |     |                  |        |      |
|        | 3日   | 日 |      |     |                  |        |      |
|        | 4日   | 月 | 19茨城 | 第3回 | ブロック正副財政局長会議     |        |      |
|        | 5日   | 火 |      |     |                  |        |      |
|        | 6日   | 水 |      |     |                  |        |      |
|        | 7日   | 木 | 19日立 | 第3回 | 理事会議             | 20:00～ | 事務局  |
|        | 8日   | 金 | 19日本 |     | 日本理事会・ブロック会長会議   |        |      |
|        | 9日   | 土 |      |     |                  |        |      |
|        | 10日  | 日 |      |     |                  |        |      |
|        | 11日  | 月 |      |     |                  |        |      |
|        | 12日  | 火 | 19茨城 | 第3回 | ブロック財政コンプライアンス会議 |        |      |
|        | 13日  | 水 |      |     |                  |        |      |
|        | 14日  | 木 |      |     |                  |        |      |
|        | 15日  | 金 |      |     |                  |        |      |
|        | 16日  | 土 |      |     |                  |        |      |
|        | 17日  | 日 |      |     |                  |        |      |
|        | 18日  | 月 | 19茨城 | 第3回 | ブロック役員会議         |        |      |
|        | 19日  | 火 | 19日立 | 第3回 | 財政局会議            | 20:00～ | 事務局  |
|        | 20日  | 水 |      |     |                  |        |      |
|        | 21日  | 木 |      |     |                  |        |      |
|        | 22日  | 金 | 19関東 |     | 地区役員会            |        |      |
|        | 23日  | 土 | 19日立 | 第3回 | 例会               |        |      |
|        | 24日  | 日 |      |     |                  |        |      |
|        | 25日  | 月 | 19茨城 | 第3回 | ブロック会員会議所会議      |        |      |
|        | 26日  | 火 | 19日立 | 第3回 | 役員会議             | 20:00～ | 事務局  |

|        |      |   |              |     |                  |        |      |
|--------|------|---|--------------|-----|------------------|--------|------|
|        | 26日  | 金 |              |     |                  |        |      |
|        | 27日  | 水 |              |     |                  |        |      |
|        | 28日  | 木 |              |     |                  |        |      |
|        | 29日  | 金 |              |     |                  |        |      |
|        | 30日  | 土 |              |     |                  |        |      |
|        | 31日  | 日 |              |     |                  |        |      |
|        | Date |   | 種別           | 回数  | 会議名              | 開催時間   | 開催場所 |
| 2019/4 | 1日   | 月 | 19茨城         | 第4回 | ブロック正副財政局長会議     |        |      |
|        | 2日   | 火 |              |     |                  |        |      |
|        | 3日   | 水 |              |     |                  |        |      |
|        | 4日   | 木 | 19日立         | 第4回 | 理事会議             | 20:00～ | 事務局  |
|        | 5日   | 金 |              |     |                  |        |      |
|        | 6日   | 土 |              |     |                  |        |      |
|        | 7日   | 日 | 19日立         | 第4回 | 例会               |        |      |
|        | 8日   | 月 |              |     |                  |        |      |
|        | 9日   | 火 |              |     |                  |        |      |
|        | 10日  | 水 | 19茨城         | 第4回 | ブロック財政コンプライアンス会議 |        |      |
|        | 11日  | 木 |              |     |                  |        |      |
|        | 12日  | 金 |              |     |                  |        |      |
|        | 13日  | 土 |              |     |                  |        |      |
|        | 14日  | 日 |              |     |                  |        |      |
|        | 15日  | 月 | 19茨城         | 第4回 | ブロック役員会議         |        |      |
|        | 16日  | 火 | 19日立         | 第4回 | 財政局会議            | 20:00～ | 事務局  |
|        | 17日  | 水 |              |     |                  |        |      |
|        | 18日  | 木 |              |     |                  |        |      |
|        | 19日  | 金 |              |     |                  |        |      |
|        | 20日  | 土 | 19日本         |     | 日本理事会・ブロック会長会議   |        |      |
|        | 21日  | 日 |              |     |                  |        |      |
|        | 22日  | 月 | 19茨城         | 第4回 | ブロック会員会議所会議      |        |      |
|        | 23日  | 火 | 19日立<br>19日本 | 第4回 | 役員会議<br>日本総会     | 20:00～ | 事務局  |
|        | 24日  | 水 |              |     |                  |        |      |

|     |   |      |  |       |  |  |
|-----|---|------|--|-------|--|--|
| 25日 | 木 |      |  |       |  |  |
| 26日 | 金 | 19関東 |  | 地区役員会 |  |  |
| 27日 | 土 |      |  |       |  |  |
| 28日 | 日 |      |  |       |  |  |
| 29日 | 月 |      |  |       |  |  |
| 30日 | 火 |      |  |       |  |  |

| Date | 種別 | 回数       | 会議名              | 開催時間   | 開催場所 |
|------|----|----------|------------------|--------|------|
| 1日   | 水  |          |                  |        |      |
| 2日   | 木  | 19日立 第5回 | 理事会議             | 20:00～ | 事務局  |
| 3日   | 金  |          |                  |        |      |
| 4日   | 土  |          |                  |        |      |
| 5日   | 日  |          |                  |        |      |
| 6日   | 月  |          |                  |        |      |
| 7日   | 火  |          |                  |        |      |
| 8日   | 水  | 19茨城 第5回 | ブロック正副財政局長会議     |        |      |
| 9日   | 木  |          |                  |        |      |
| 10日  | 金  |          |                  |        |      |
| 11日  | 土  | 19日立 第5回 | 例会               |        |      |
| 12日  | 日  |          |                  |        |      |
| 13日  | 月  |          |                  |        |      |
| 14日  | 火  |          |                  |        |      |
| 15日  | 水  |          |                  |        |      |
| 16日  | 木  | 19日立 第5回 | 財政局会議            | 20:00～ | 事務局  |
| 17日  | 金  |          |                  |        |      |
| 18日  | 土  |          |                  |        |      |
| 19日  | 日  |          |                  |        |      |
| 20日  | 月  | 19茨城 第5回 | ブロック財政コンプライアンス会議 |        |      |
| 21日  | 火  |          |                  |        |      |
| 22日  | 水  |          |                  |        |      |
| 23日  | 木  |          |                  |        |      |

2019/5



|     |   |      |     |                |        |     |
|-----|---|------|-----|----------------|--------|-----|
| 24日 | 金 |      |     |                |        |     |
| 25日 | 土 | 19日本 |     | 日本理事会・ブロック会長会議 |        |     |
| 26日 | 日 |      |     |                |        |     |
| 27日 | 月 | 19茨城 | 第5回 | ブロック役員会議       |        |     |
| 28日 | 火 | 19日立 | 第5回 | 役員会議           | 20:00～ | 事務局 |
| 29日 | 水 | 19関東 |     | 地区役員会          |        |     |
| 30日 | 木 |      |     |                |        |     |
| 31日 | 金 |      |     |                |        |     |

| Date   |     | 種別 | 回数       | 会議名            | 開催時間   | 開催場所 |
|--------|-----|----|----------|----------------|--------|------|
| 2019/6 | 1日  | 土  |          |                |        |      |
|        | 2日  | 日  |          |                |        |      |
|        | 3日  | 月  |          |                |        |      |
|        | 4日  | 火  |          |                |        |      |
|        | 5日  | 水  |          |                |        |      |
|        | 6日  | 木  | 19日立 第6回 | 理事会議           | 20:00～ | 事務局  |
|        | 7日  | 金  |          |                |        |      |
|        | 8日  | 土  |          |                |        |      |
|        | 9日  | 日  |          |                |        |      |
|        | 10日 | 月  | 19茨城 第5回 | ブロック会員会議所会議    |        |      |
|        | 11日 | 火  |          |                |        |      |
|        | 12日 | 水  |          |                |        |      |
|        | 13日 | 木  | 19日立 第6回 | 例会             |        |      |
|        | 14日 | 金  |          |                |        |      |
|        | 15日 | 土  | 19日本     | 日本理事会・ブロック会長会議 |        |      |
|        | 16日 | 日  |          |                |        |      |
|        | 17日 | 月  |          |                |        |      |
|        | 18日 | 火  | 19日立 第6回 | 財政局会議          | 20:00～ | 事務局  |
|        | 19日 | 水  | 19日本     | JCI ASPAC      |        |      |
|        | 20日 | 木  |          | ↓              |        |      |
|        | 21日 | 金  |          | ↓              |        |      |

|     |   |      |     |              |        |     |
|-----|---|------|-----|--------------|--------|-----|
| 22日 | 土 |      |     | ↓            |        |     |
|     |   |      |     | ↓            |        |     |
| 23日 | 日 |      |     |              |        |     |
| 24日 | 月 | 19茨城 | 第6回 | ブロック正副財政局長会議 |        |     |
| 25日 | 火 | 19日立 | 第6回 | 役員会議         | 20:00～ | 事務局 |
| 26日 | 水 |      |     |              |        |     |
| 27日 | 木 |      |     |              |        |     |
| 28日 | 金 | 19関東 |     | 地区役員会        |        |     |
| 29日 | 土 |      |     |              |        |     |
| 30日 | 日 |      |     |              |        |     |

| Date   |     | 種別 | 回数       | 会議名              | 開催時間   | 開催場所 |
|--------|-----|----|----------|------------------|--------|------|
| 2019/7 | 1日  | 月  |          |                  |        |      |
|        | 2日  | 火  |          |                  |        |      |
|        | 3日  | 水  |          |                  |        |      |
|        | 4日  | 木  | 19日立 第7回 | 理事会議             | 20:00～ | 事務局  |
|        | 5日  | 金  |          |                  |        |      |
|        | 6日  | 土  |          |                  |        |      |
|        | 7日  | 日  |          |                  |        |      |
|        | 8日  | 月  | 19茨城 第6回 | ブロック財政コンプライアンス会議 |        |      |
|        | 9日  | 火  |          |                  |        |      |
|        | 10日 | 水  |          |                  |        |      |
|        | 11日 | 木  |          |                  |        |      |
|        | 12日 | 金  |          |                  |        |      |
|        | 13日 | 土  |          |                  |        |      |
|        | 14日 | 日  | 19日立     | 第1例会             |        |      |
|        | 15日 | 月  | 19茨城 第6回 | ブロック役員会議         |        |      |
|        | 16日 | 火  |          |                  |        |      |
|        | 17日 | 水  |          |                  |        |      |
|        | 18日 | 木  | 19日立 第7回 | 財政局会議            | 20:00～ | 事務局  |
|        | 19日 | 金  | 19日本     | 日本理事会・ブロック会長会議   |        |      |
|        | 20日 | 土  | 19日本     | サマーコンファレンス       |        |      |

|     |   |      |     |             |        |     |
|-----|---|------|-----|-------------|--------|-----|
| 21日 | 日 |      |     | ↓           |        |     |
|     |   |      |     | ↓           |        |     |
| 22日 | 月 |      |     |             |        |     |
| 23日 | 火 |      |     |             |        |     |
| 24日 | 水 | 19日立 | 第7回 | 役員会議        | 20:00～ | 事務局 |
| 25日 | 木 | 19日立 |     | 第2例会        |        |     |
| 26日 | 金 |      |     |             |        |     |
|     |   | 19関東 |     | 地区役員会       |        |     |
| 27日 | 土 |      |     |             |        |     |
| 28日 | 日 |      |     |             |        |     |
| 29日 | 月 | 19茨城 | 第6回 | ブロック会員会議所会議 |        |     |
| 30日 | 火 |      |     |             |        |     |
| 31日 | 水 |      |     |             |        |     |

| Date   |     | 種別 | 回数       | 会議名          | 開催時間   | 開催場所 |
|--------|-----|----|----------|--------------|--------|------|
| 2019/8 | 1日  | 木  | 19日立 第8回 | 理事会議         | 20:00～ | 事務局  |
|        | 2日  | 金  |          |              |        |      |
|        | 3日  | 土  |          |              |        |      |
|        | 4日  | 日  |          |              |        |      |
|        | 5日  | 月  | 19茨城 第7回 | ブロック正副財政局長会議 |        |      |
|        | 6日  | 火  |          |              |        |      |
|        | 7日  | 水  |          |              |        |      |
|        | 8日  | 木  |          |              |        |      |
|        | 9日  | 金  |          |              |        |      |
|        | 10日 | 土  |          |              |        |      |
|        | 11日 | 日  |          |              |        |      |
|        | 12日 | 月  |          |              |        |      |
|        | 13日 | 火  |          |              |        |      |
|        | 14日 | 水  |          |              |        |      |
|        | 15日 | 木  | 19日立 第8回 | 財政局会議        | 20:00～ | 事務局  |
|        | 16日 | 金  |          |              |        |      |
|        | 17日 | 土  |          |              |        |      |
|        | 18日 | 日  |          |              |        |      |

|     |   |      |     |                  |        |     |
|-----|---|------|-----|------------------|--------|-----|
| 19日 | 月 | 19茨城 | 第7回 | ブロック財政コンプライアンス会議 |        |     |
| 20日 | 火 |      |     |                  |        |     |
| 21日 | 水 |      |     |                  |        |     |
| 22日 | 木 |      |     |                  |        |     |
| 23日 | 金 |      |     |                  |        |     |
| 24日 | 土 |      |     |                  |        |     |
| 25日 | 日 | 19日立 |     | 例会               |        |     |
| 26日 | 月 | 19茨城 | 第7回 | ブロック役員会議         |        |     |
| 27日 | 火 | 19日立 | 第8回 | 役員会議             | 20:00～ | 事務局 |
| 28日 | 水 |      |     |                  |        |     |
| 29日 | 木 |      |     |                  |        |     |
| 30日 | 金 |      |     |                  |        |     |
| 31日 | 土 |      |     |                  |        |     |

| Date |   | 種別   | 回数  | 会議名         | 開催時間   | 開催場所 |
|------|---|------|-----|-------------|--------|------|
| 1日   | 日 |      |     |             |        |      |
| 2日   | 月 |      |     |             |        |      |
| 3日   | 火 |      |     |             |        |      |
| 4日   | 水 |      |     |             |        |      |
| 5日   | 木 | 19日立 | 第9回 | 理事会議        | 20:00～ | 事務局  |
| 6日   | 金 |      |     |             |        |      |
| 7日   | 土 | 19茨城 | 第7回 | ブロック会員会議所会議 |        |      |
| 8日   | 日 | 19茨城 |     | ブロック大会      |        |      |
| 9日   | 月 |      |     |             |        |      |
| 10日  | 火 |      |     |             |        |      |
| 11日  | 水 |      |     |             |        |      |
| 12日  | 木 |      |     |             |        |      |
| 13日  | 金 |      |     |             |        |      |
| 14日  | 土 |      |     |             |        |      |
| 15日  | 日 |      |     |             |        |      |
| 16日  | 月 |      |     |             |        |      |

2019/9

|     |   |      |     |                |        |     |
|-----|---|------|-----|----------------|--------|-----|
| 17日 | 火 |      |     |                |        |     |
| 18日 | 水 | 19日立 |     | 臨時総会           |        |     |
| 19日 | 木 | 19日立 | 第9回 | 財政局会議          | 20:00～ | 事務局 |
| 20日 | 金 |      |     |                |        |     |
| 21日 | 土 | 19日本 |     | 日本理事会・ブロック会長会議 |        |     |
| 22日 | 日 |      |     |                |        |     |
| 23日 | 月 |      |     |                |        |     |
| 24日 | 火 | 19茨城 | 第8回 | ブロック正副財政局長会議   |        |     |
| 25日 | 水 | 19日立 | 第9回 | 役員会議           | 20:00～ | 事務局 |
| 26日 | 木 |      |     |                |        |     |
| 27日 | 金 | 19関東 |     | 地区役員会          |        |     |
| 28日 | 土 |      |     |                |        |     |
| 29日 | 日 |      |     |                |        |     |
| 30日 | 月 |      |     |                |        |     |

| Date | 種別 | 回数   | 会議名                  | 開催時間   | 開催場所 |
|------|----|------|----------------------|--------|------|
| 1日   | 火  |      |                      |        |      |
| 2日   | 水  |      |                      |        |      |
| 3日   | 木  | 19日立 | 第10回 理事会議            | 20:00～ | 事務局  |
| 4日   | 金  |      |                      |        |      |
| 5日   | 土  |      |                      |        |      |
| 6日   | 日  |      |                      |        |      |
| 7日   | 月  |      |                      |        |      |
| 8日   | 火  |      |                      |        |      |
| 9日   | 水  |      |                      |        |      |
| 10日  | 木  | 19日本 | 全国大会                 |        |      |
| 11日  | 金  | 19日本 | ↓<br>日本理事会・ブロック会長会議  |        |      |
| 12日  | 土  |      | ↓                    |        |      |
| 13日  | 日  |      | ↓                    |        |      |
| 14日  | 月  |      |                      |        |      |
| 15日  | 火  | 19茨城 | 第8回 ブロック財政コンプライアンス会議 |        |      |

2019/10

| 16日  | 水 |      |      |          |        |      |
|------|---|------|------|----------|--------|------|
| 17日  | 木 | 19日立 | 第10回 | 財政局会議    | 20:00～ | 事務局  |
| 18日  | 金 |      |      |          |        |      |
| 19日  | 土 |      |      |          |        |      |
| 20日  | 日 | 19日立 |      | 例会       |        |      |
| 21日  | 月 | 19茨城 | 第8回  | ブロック役員会議 |        |      |
| 22日  | 火 |      |      |          |        |      |
| 23日  | 水 | 19関東 |      | 地区役員会    |        |      |
| 24日  | 木 |      |      |          |        |      |
| 25日  | 金 |      |      |          |        |      |
| 26日  | 土 |      |      |          |        |      |
| 27日  | 日 |      |      |          |        |      |
| 28日  | 月 |      |      |          |        |      |
| 29日  | 火 | 19日立 | 第10回 | 役員会議     | 20:00～ | 事務局  |
| 30日  | 水 |      |      |          |        |      |
| 31日  | 木 |      |      |          |        |      |
| Date |   | 種別   | 回数   | 会議名      | 開催時間   | 開催場所 |
| 1日   | 金 |      |      |          |        |      |
| 2日   | 土 |      |      |          |        |      |
| 3日   | 日 |      |      |          |        |      |
| 4日   | 月 | 19日本 |      | 世界会議     |        |      |
| 5日   | 火 |      |      | ↓        |        |      |
| 6日   | 水 |      |      | ↓        |        |      |
| 7日   | 木 | 19日立 | 第11回 | 理事会議     | 20:00～ | 事務局  |
| 8日   | 金 |      |      | ↓        |        |      |
| 9日   | 土 |      |      | ↓        |        |      |
| 10日  | 日 |      |      |          |        |      |
| 11日  | 月 |      |      |          |        |      |
| 12日  | 火 |      |      |          |        |      |
| 13日  | 水 |      |      |          |        |      |

2019/11

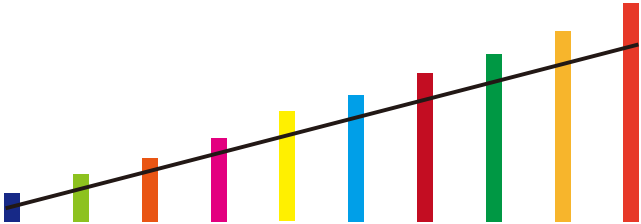
| 14日  | 木 |              |      |                      |        |      |
|------|---|--------------|------|----------------------|--------|------|
| 15日  | 金 |              |      |                      |        |      |
| 16日  | 土 |              |      |                      |        |      |
| 17日  | 日 |              |      |                      |        |      |
| 18日  | 月 |              |      |                      |        |      |
| 19日  | 火 | 19日立         | 第11回 | 財政局会議                | 20:00～ | 事務局  |
| 20日  | 水 |              |      |                      |        |      |
| 21日  | 木 |              |      |                      |        |      |
| 22日  | 金 |              |      |                      |        |      |
| 23日  | 土 | 19日立<br>19日本 |      | 例会<br>日本理事会・ブロック会長会議 |        |      |
| 24日  | 日 | 19茨城         | 第8回  | ブロック会員会議所会議・閉講式      |        |      |
| 25日  | 月 |              |      |                      |        |      |
| 26日  | 火 | 19日立         | 第11回 | 役員会議                 | 20:00～ | 事務局  |
| 27日  | 水 |              |      |                      |        |      |
| 28日  | 木 |              |      |                      |        |      |
| 29日  | 金 | 19関東         |      | 地区役員会                |        |      |
| 30日  | 土 |              |      |                      |        |      |
| Date |   | 種別           | 回数   | 会議名                  | 開催時間   | 開催場所 |
| 1日   | 日 |              |      |                      |        |      |
| 2日   | 月 |              |      |                      |        |      |
| 3日   | 火 |              |      |                      |        |      |
| 4日   | 水 |              |      |                      |        |      |
| 5日   | 木 |              |      |                      |        |      |
| 6日   | 金 |              |      |                      |        |      |
| 7日   | 土 | 19日立         |      | 例会                   |        |      |
| 8日   | 日 |              |      |                      |        |      |
| 9日   | 月 |              |      |                      |        |      |
| 10日  | 火 |              |      |                      |        |      |
| 11日  | 水 |              |      |                      |        |      |
| 12日  | 木 | 19日立         | 第12回 | 財政局会議                | 20:00～ | 事務局  |

2019/12

|     |   |              |      |                |        |     |
|-----|---|--------------|------|----------------|--------|-----|
| 13日 | 金 |              |      |                |        |     |
| 14日 | 土 | 19日本         |      | 日本理事会・ブロック会長会議 |        |     |
| 15日 | 日 |              |      |                |        |     |
| 16日 | 月 |              |      |                |        |     |
| 17日 | 火 | 19日立         | 第12回 | 役員会議           | 20:00～ | 事務局 |
| 18日 | 水 |              |      |                |        |     |
| 19日 | 木 |              |      |                |        |     |
| 20日 | 金 | 19日立<br>19関東 | 第12回 | 理事会議<br>地区役員会  | 20:00～ | 事務局 |
| 21日 | 土 |              |      |                |        |     |
| 22日 | 日 |              |      |                |        |     |
| 23日 | 月 |              |      |                |        |     |
| 24日 | 火 |              |      |                |        |     |
| 25日 | 水 |              |      |                |        |     |
| 26日 | 木 |              |      |                |        |     |
| 27日 | 金 |              |      |                |        |     |
| 28日 | 土 |              |      |                |        |     |
| 29日 | 日 |              |      |                |        |     |
| 30日 | 月 |              |      |                |        |     |
| 31日 | 火 |              |      |                |        |     |



2019年度日本青年会議所、関東地区協議会  
茨城ブロック協議会

Go   
beyond

飛躍の時は今、未来を描き考動しよう

## 0、はじめに

「より良くなりたい」それが私の最初の願いです。人生に過ちはつきもので、常に正しいことなどありはしません。しかし、どんなどん底にあっても、どんな高みにあっても、より良くなりたいと私は願っています。そして、どうか私に関わる全ての人々が幸せであって欲しいと祈っています。

未来のことは誰もわかりません。しかし、未来が誰の手に委ねられているかは明確です。私たちの未来を明るく豊かにできるのは、私たち自身だけなのです。たとえ、一人ではできなくても、同じ志をもつ仲間がたった数人集まるだけで、未来はきっと変えられます。さあ、青年よ、たとえ今は苦しくとも自ら変化の起点となり、心踊る素晴らしい未来を共に作ろうではありませんか。

## 1、平成時代の終わりと新しい時代の始まり

一つの時代が終わります。この約30年間日本は平和で治安が良く、GDPの総額は大きく、多くの人々は社会的に自立し、健康で長寿でした。しかし、一人当たりGDPは先進国の中では高くなく、所得の格差は拡大し、相対的な貧困率は増加し、社会の公正さは向上していません。また、生活の満足度は上がらず、国民の社会参加は少なく、自殺率は高く、社会的なつながりが失われています。さらに、アジア地域の発展と日本経済の停滞により、日本の国家としての存在感は相対的に小さくなっています。そして、20代から40代の収入の減少により、消費と子供を生み出す力も弱まっています。その上、日本の社会基盤には老朽化による限界が来つつあります。このような状況下において、少子化による人口減少と、超高齢化による社会保障費の増加は、日本に国難をもたらします。そう遠くない未来に日本が先進国と言えなくなる日が来るかもしれません。私たち青年は現実から目をそらすことなく、圧倒的な危機感を持って、今、行動しなければならないのです。

一方で、時代は大きく変化をし始めています。一つめに、サステナビリティやボランタリー経済といった道徳的な価値を重んじる考え方が社会の中で大きな地位を占め始めています。二つめに、ITを媒介として新たな信用創造が起こり、共有経済が生まれ始めています。三つめに、高度情報化と人工知能の台頭により、従来評価されてきた能力や仕事や無形資産が価値を持たなくなりつつあります。一方で、人間的な能力の必要性が高まり、文化や芸術などの価値が上がり、新たな価値が生まれ始めています。四つめに、国籍や地域や性別や年齢などによる垣根が低くなり、社会の多様性が拡大しています。五つめに、人工知能や遺伝子工学などの新技術は、生活をより豊かで好ましいものにする一方で、社会に深刻な事態をもたらす可能性があります。充実した社会資本を活かし、このような変化を上手く捉えて社会をより良くできれば、日本の未来は必ず明るくなるはずです。そのとき、青年は誰よ

りも率先して変化を捉えて行動しなければなりません。

歴史を振り返れば、明治維新からの大躍進期でも、昭和の占領期からの高度経済成長期でも、危機感を持って変化を捉えて時代を動かしてきたのはいつも青年でした。しかし、発展は青年だけの力で成し遂げられたわけではありません。山縣有朋や吉田茂といった、青年を抜擢し活躍の場を与えた偉大なシニア層の力と、坂本龍馬や白洲次郎といった、青年をつなぎ社会の壁を越える人材の存在が必要でした。では、そのシニア層と青年はどのようにして結びついたのでしょうか、社会の壁を越える人材はどこから生まれるのでしょうか。社会のつながりが弱まった現代において、強い縦の関係と横の結束がある組織はなくなりつつあります。しかし、まだ日本には青年会議所があります。国難が目の前に迫った今こそ、日本の青年会議所は社会を動かす青年を生み出す存在とならなければなりません。

## 2、全員が挑戦し、誰一人取り残さない日本社会を築く

一部の人や集団が社会をリードするだけでは、20年後も日本が明るく豊かで世界に誇れる国となることは難しいでしょう。しかし、日本にはいまだ多くの社会的資本があり、何より多くの人材が存在します。全ての人材が成長して活躍の場を持つようになり、豊かな社会資本を生かすことができれば、日本の未来は輝かしいものとなるはずです。

高齢化社会の最大の問題は、年齢を理由に個人の成長が止まることで組織の成長が止まり、社会の成長が止まることです。自らの置かれた現状を変えず同じことを繰り返すだけでは、成長はありません。成長を止めないためには挑戦し続けることが不可欠です。性別や年齢や置かれた条件を問わず、日本中のあらゆる個人と組織が挑戦し続ける、そんな日本社会を築こうではありませんか。

一方で、個人の置かれる条件は良いものばかりとは限らず、挑戦には成功と失敗が伴います。しかし、条件の悪い人や失敗した人を社会から取り残すならば、挑戦する人はいなくなり社会は暗いものとなります。誰一人取り残さない社会を築くこと、それは私たち全員の責務です。

全員が挑戦し、誰一人取り残さない日本社会を築くために、青年会議所及び青年会議所のメンバー、つまり私たちは更に一歩先を行かなければなりません。私たちは社会の問題を解決するだけでなく、社会に価値を創造し、時にはこれが価値だと決める、つまり価値そのものをデザインするリーダーとなるのです。そして、社会に持続的なインパクトを与え、青年に新しい時代に必要とされる能力を与える機動的組織へと青年会議所は進化しなければなりません。

## 3、社会、経済、人材を開発し、組織を進化させる

上記のビジョンを達成するために、日本青年会議所は社会の改善、経済の充実、人材の育成に取り組み、組織を進化させます。

社会の改善の指標としては、SDGsに注目します。日本社会と日本に関わる国々の社会の改善のために、SDGsの17の項目について私たち自身の目標を定めて推進を行います。また、持続可能な社会を作るため、地域特性に合った持続可能な社会福祉の確立並びに社会基盤の形成を目指します。さらに、周辺地域の平和維持に貢献し、災害の激甚化への備えを充実させ、地域の発展の障害を取り除き、社会から取り残される若者を救う必要があります。

経済の充実の指標としては、企業の競争力と持続性の向上と、GDPの中でも特に民間消費、民間投資、輸出の向上に注目します。人口減少の中で1人あたりGDPの高い国を目指し、サービスや財の供給側の国際競争力と持続的な成長力を上げるとともに、需要側の質と量を上げ、好循環を生む環境を作る必要があります。

人材の育成の指標としては、人材の数、広がり、質に注目します。まずは、少子化を克服し各地域のあるべき人口像の実現を目指します。また、社会の分断を避けつつ多様性を拡大するとともに、国際競争力のある人材を増やし、社会を先導する傑出した人材を生み出す必要があります。

組織の進化の指標としては、地域の青年会議所の数、メンバー数、メンバーの能力、ネットワーク、社会の中での発言力、内部統制に注目します。青年により多くの発展・成長の機会を提供し、若き能動的市民のグローバルネットワークとなるべく、青年会議所をより質が高く、広いつながりを持ち、機動的に行動できる組織へと進化させる必要があります。

#### 4、5つの戦略

上記の目標を達成し、社会を変革するために、日本青年会議所はこれまでに積み上げてきた実績とつながりという強みを生かし、知名度や継続性といった弱みを克服する5つの戦略を実行します。

第1の戦略は、力ある青年を増やすことです。全員が挑戦する社会で最も積極的に挑戦して成長を遂げ、社会を動かす力を持つのは青年であるべきです。日本青年会議所は、青年を動機付け、より多くの仲間を作り、機動的に決定する会議を通して挑戦をする機会を作り出すことで青年を成長させ、力ある青年を増やします。

第2の戦略は、パートナーシップを築くことです。青年会議所の力だけでは、社会を変えることは容易ではありません。社会の中で影響力を持つ組織との連携なしには、社会に長期的な変革を起こすことはできないのです。日本青年会議所は長期的目的を共有できる個人や団体と対話を進めて信頼関係を醸成し、時に共に行動することで、パートナーシップを築いていきます。

第3の戦略は、社会実験を行うことです。誰もやったことがないことに人は恐れを感じるものです。場所と範囲を限って政策を実施する社会実験は、政策に実績という根拠を与え、社会運動を起こします。一方で、私たちだけで社会実験を実施しても、その影響力は限

られたものにしかありません。日本青年会議所は、社会実験をパートナーと共に企画し、共に資金を集め、共に発信し、共に実施します。

第4の戦略は、未来に向けた投資を行うことです。行動には資金が必要であり、自己資金がなければ行動は限られたものとなりますし、手元資金を消費するだけでは長期的な発展は望めません。日本青年会議所は、継続的に資金を集める仕組みを作り、長期的資産となる情報基盤や有形・無形の資産に投資します。そして、メンバーの拡大と人材の開発に投資し、組織の発信力を高めていきます。

第5の戦略は、政治を動かすことです。社会制度の変革において重要なのは、政治の力です。しかし、政治は政治家の力だけで動くものではありません。行政、外郭団体、各種団体、企業そして市民など、様々な利害関係者の思惑のもとに政治は動いています。日本青年会議所は、同じ志を持つ集団の声を集め、政治家だけでなく利害関係者に対して横串で訴えかけ、政治が動くきっかけを作ります。

## 5、社会を改善する

日本青年会議所は綱領で明るい豊かな社会を築き上げることが宣言していますが、どうなればより良いかは明確ではありません。社会課題を数字で表せば未来は見える形になり、目指すものを多くの人と共有することができます。既に世界にはSDGsという明確な17の目標が示されています。日本青年会議所は全ての政策の展開にあたってこのSDGsと関連した目標を定め、多くのパートナーと共有し、各地の青年会議所とともに自らその目標を進ませる主体となります。国際協力だけでなく、自社や社会を良くするためのSDGsの目標に対して地域の企業ができることを進めていく運動を作る必要があります。そして、力あるパートナーとともに、世界中でSDGsの推進に向けて活動する私たちの仲間とのつながりを強め、ベストプラクティスを共有する機会を作ります。

国と地方の財政を圧迫しているのは、社会基盤への投資でも公務員の人件費でもなく、歳出の約4割を占める社会保障費です。しかし、社会保障を支える財政の先行きの不透明さは、一時的な景気の改善で解決できる問題ではなくなっています。少子高齢化の中で誰一人取り残さない社会保障制度と持続的な財政を実現するためには、私たち一人ひとりが社会保障制度について考え、自ら選択していかなければなりません。それは同時に自分たちの生活する地域の未来についての選択でもあります。20年後も生きている私たちだからこそ課題から目をそらさず、社会保障制度と地域のあり方についての国民的な議論を推進していきます。また、地域の改善が進まない大きな理由に土地が何もされないままに放置されることが挙げられます。日本青年会議所は、各地域の持続可能なまちの未来ビジョンに基づき、全国の声を集めて有効に土地が使われるために必要な土地制度改革の議論を起こします。

自然、人為に関わらず災害は日本のどこでも起こりうることでありますが、全ての災害を防ぐことは技術面からも費用面からも容易ではありません。しかし、災害が起きた時に取り残される被災者を一人も出さない社会は作ることができるはずです。防災4.0が叫ばれる時代に、

災害の初動対応、物資の供給、復興支援、日常の啓発など、青年会議所だからこそできる防災を全国で確立することは、地域に対する最高の貢献となります。一方で、高度経済成長期に形成された日本の社会基盤は老朽化の時期を迎え、その維持には多大な費用がかかります。さらに時代の変化により、過去に企画された社会基盤整備計画は今後の日本社会にふさわしいものとは言えなくなっています。私たちは、地域の特性と発展の歴史を見つめ直し、私たちがまだ生きている可能性も高い40年後にどのような社会基盤が必要なのかを、より広いエリアで自由な発想で考え、地域に新しい光を見出していくべきです。

社会から取り残される人をなくすために取り組むべきは格差の是正ではなく、貧困による機会の不平等の解消と貧困の再生産を防ぐことです。発言権の弱い子供たちを貧困や虐待から守りその可能性を引き出さなければなりません。外国人労働者についても、その存在を無視し地域から疎外してしまうと、いずれ社会が分断され、社会の不安定化の要因となります。また、心や体の問題で職場から脱落し社会から取り残される若者が生まれることを防がなければなりません。青年会議所は地域社会をつなぎ、地域から取り残される人材を活かすためのハブとなれるはずです。社会的包摂を目指して、青年会議所が地域で活躍する組織とパートナーシップを組み、貧困や国籍や心身の問題で若者が社会から分断されない仕組みを作る必要があります。

日本国憲法は、民主主義や資本主義、基本的人権などの社会の原則を基礎として作られています。その前提となる社会の状況は制定時と大きく変化しています。日本青年会議所は、歴史の大局と社会のあり方を学び、日本国民が憲法を通して国家にどのような社会の実現を求めるべきなのかという未来を見据えた議論を進めていきます。そして、G20の日本開催を機に、各国の若きリーダーと共に未来の資本主義や民主主義についての議論を深めていくことができれば、その広がりにはさらに大きくなるでしょう。

社会の安定の基盤は平和ですが、歴史を見れば平和は不断の努力無くしては維持できないことがわかります。恒久的世界平和を目指すJCIに加盟する国家青年会議所の一つとして、青年会議所の政策や事業が恒久的世界平和につながっていることを示していかなければなりません。一方で、周辺諸国との領土問題は古い問題ではなく、対話を進め関係性を強める中で解決の糸口を見つけ出していくべきものです。特に、日本の周辺諸国の状況が変化する中で、いまだ平和条約すら成されていないロシアとの関係は重要度を増しています。日本青年会議所は20年以上に渡り続けられてきた両国の未来を担う青年の交流の機会をさらに広げ、特に極東地域の平和と繁栄の未来像をカウンターパートと共に描いていきます。

## 6、経済を充実させる

日本の一人当たりGDPを増やしていくためには、明らかな必要性に応えるだけでなく、潜在的な必要性や欲求を捉えるデザイン思考によって、価値そのものをデザインすることのできる社会を目指す必要があります。そのためには、日本各地でこれまでの常識を捨て

て、平均を求めることを止め、異能を集めて挑戦する取り組みを増やすことが必要です。新たな事業を創造するための日本青年会議所のプラットフォームをさらに拡大し、規制のサンドボックス制度や企業向け助成金や海外進出支援などの政策をうまく利用し、地域を巻き込んで挑戦を行う仕組みを作り、広く発信していくべきです。また、理念を継承し、新技術の導入やブランドの革新を行い続けるファミリービジネスに学び、企業がより持続的に成長し続ける仕組みを作り、企業のライフサイクルに合わせて必要な経営人材を育成していく必要があります。

多くの中小企業にとっては、地域経済の縮小は自社の市場の縮小につながっています。人口減少により地域経済の縮小が予想される中で、インバウンドの増加やI Rの実現などの時流を捉え、地域特性を踏まえて地域でどのような産業を育成していくべきかを議論すべき時が来ています。同時にそれは個人の働き方、生活の仕方の議論でもあります。女性や高齢者や外国人労働者などにとってどのような働き方が必要なのかの議論を推進していきます。そして、各地域の経済団体や研究機関と連携し、地域経済のプレーヤーとして20年後を見据えた地域経済のビジョンを描き出し、推進を行なっていく仕組み作りを進めます。

SDG sの達成には、ビジネスを通じた国を越えた企業の連携が必要です。青年会議所のネットワークを用いて各国においてSDG sを軸にした企業のマッチングを行なっていきます。そして、これまで日本青年会議所として推進してきたSmile By Water事業を、世界各国の青年会議所や水や衛生に関連する企業と連携した持続可能な事業創造のプラットフォームへと変えていきます。

人口減少による縮小が予想される国内市場に対し、日本にとって今後拡大が期待できる市場となるのは中国です。しかし、日本と中国の人と人とのつながりはいまだ限定的です。そして、今急激に発展する中国から学ぶことには大きなビジネスの機会があります。未来を築く青年として、特に人材育成やSDG sの達成など互恵的な面を通じて、日本と中国との人的なつながりを強固なものとしていくことは、国際経済との連携を強めるだけでなく、アジア地域の平和と安定にも貢献することになります。

日本はガラパゴス市場と揶揄されることがありますが、国内にグローバル市場から隔離した市場を形成できるだけの消費量がある国は限られています。供給側を育てるだけでなく、別の地域にない消費者を育てて行くことも重要です。歴史や文化を踏まえて社会のために行動する消費者コミュニティが存在し、独自の価値を評価する土壌があれば、新たな価値が生まれやすくなります。まずは、青年会議所メンバー自身がよき消費者となって、地域の消費者コミュニティの核となる必要があります。

## 7、人材を育成する

人口減少が日本の成長を阻む原因となることは否定できません。また、国防も防災も介護も社会基盤の維持や文化の維持も全て人がいてこそできることです。日本人の絶滅を防

ぐためには合計特殊出生率2.07の回復は必須であり、少子化対策は国家の成長戦略の最たるものです。子供が生まれることは社会全体の利益なのですから、子供を持つことが個人をより幸せにする社会に変えていかなければなりません。同時に、人口減少社会の中で地域ごとに実態に即したあるべき人口像を描く議論を進める必要があります。私たちは、18歳から投票権を持つ統一地方選挙及び参議院選挙にあたり、若年層の政治参加を促し、多子社会を実現する議論を進めて行く必要があります。

時代の変化を捉えて社会を変えるのに最も必要なのは、それを実現できる人材です。しかし、現在の高等教育は新しい時代に必要な能力、特に職業的能力、対人的能力、組織的能力を十分に育てていません。また、既に教育を終えた年代も時代の変化に対応した教育を再度受ける必要が出てきています。青年会議所は、地域の高等教育機関とパートナーシップを築き、地域の若者に新しい時代に必要な能力を身につける場を作るとともに、自らの学びを得る場を作ります。

社会の多様性が増す中で、歴史、身体的条件、価値観、経済社会状況などの多様な背景を有する他者と共に学ぶことによって、その多様性を理解し敬意を育むダイバーシティ教育が必要とされています。青年会議所の国際的なネットワークや新しい技術を用いて、ダイバーシティを育む実践的な教育の場を作り上げます。また、多様性を理解し、お互いへの敬意を育むには、スポーツの場は最適と言えます。日本青年会議所は日本で開催される2019年のラグビーワールドカップや、2020年のオリンピック・パラリンピックを好機として、共生社会づくりを推し進め、グッドルーザーの精神を広めます。

新技術や新しい社会運動を生むには時として天才や異能が必要です。しかし、今の日本社会は若き天才や異能を素直に「すごい」と認めることが十分にできていません。青年会議所が、若者の感性で「すごい」と認められる傑出した若き人材を発掘し、青年会議所のネットワークに乗せて活躍の場を作ることができれば、天才や異能が日本のみならず世界をより良く変えていくきっかけを作ることになるでしょう。従来目を向けられていなかった分野の人材にも目を向けていく必要があります。

異能を持つ若者が単なる我欲や社会的に認められない目的を持つのであれば、価値あるものは生まれません。また、ストレスのない日常の繰り返しだけの教育では、異能をもつ若者を傑出した人材へと育てることはできません。若者が社会と目的を共有し、その異能を示すことができる若者の日常を超えた場所を作るとは、若者の可能性を引き出します。青年会議所の持つ国連との強固なつながりによって実現した、若者を「国連大使」として送り出す取り組みは、異能を持つ若者を傑出した若き人材へと育成する場となるはずです。

## 8、国際的な組織を拡大し、メンバーを開発する

青年に発展・成長の機会を与えることを使命とする青年会議所にとって、青年会議所のメンバーを増やすことは、その使命を達成するための最もよい方法です。限られた環境の中



で成長が止まっている若者は、青年会議所のメンバーとなることで、素晴らしい仲間と成長の機会を得ることができます。拡大の活動は組織と社会の最大の接点でもあり、組織をより良く変えるきっかけにもなります。どのような組織も社会の変化についていけなければ消滅する定めにあります。女性の社会での活躍が広まる中で、青年会議所が女性に十分な成長の場を提供できていないことは明らかに問題です。日本全体だけでなく他国の青年会議所から学び、青年会議所の法人格の見直しを含め新しい青年会議所組織のあり方を議論し、組織を拡大していくべきです。

日本青年会議所は世界最大の国家青年会議所ですが、J C Iの中での存在感はその貢献に比べて小さいものとなっています。一方で、J C Iの持つネットワークや知識や手法の中で、日本の青年会議所が活用できるものも数多くあります。数ある青年団体の中でもこれほど国際的に強いつながりを持つ団体は他になく、その強みを最大限に生かしてメンバーに発展・成長の機会を提供していかなければなりません。

各地の青年会議所はメンバーの成長の場として最適ですが、そこで活動するだけでは得られない体験や知識もあります。特に、別の地域の若きリーダーと出会い、同じ体験をする機会はかけがえのないものです。日本の青年会議所には、世界約80カ国や47都道府県から若きリーダーが集まり、共に学ぶことのできる機会があります。日本青年会議所は、国際アカデミー、日本アカデミー、そして各ブロックで行われるアカデミー事業に一本の軸を定め、各アカデミーにおいてそこでしか得られない体験があり、最低限身につけられることがあるアカデミーを開催します。また、青年会議所の学びの基本は教え合いにあります。これまでに生み出された個人の能力開発のプログラムを発展させ、叡智を結集して新しいプログラムを作り、教え合いの運動を広げるべきです。

青年会議所の起こしたいくつかの社会運動や事業は、これまで確実に地域を変えてきました。どうすればこのような素晴らしい社会運動や事業を生み出すことができるのでしょうか。そのための方法論やベストプラクティスは数多く存在しますが、いまだ十分に浸透しているとは言えません。日本青年会議所はプログラムやメンバーの憧れとなる褒賞事業を通して、より良い事業構築の方法論を伝えていきます。さらに、傑出したメンバーや地域の青年会議所をロールモデルとして発信することで、青年会議所のブランドを高めて行きます。

## 9、組織を進化させる

若き能動的市民が最も頻繁に目にする報道機関は何でしょうか。日本青年会議所がもし青年の社会活動を専門的に取り上げる代表的な報道機関となることができれば、それは青年会議所の運動の発信になるだけでなく、日本全体の社会活動を促進することになります。全国的なネットワークを用いて広くコンテンツを集め、単なる広報を脱した自律的な報道機関を作ります。

クラウドファンディングはもはや社会実験を実施する上で不可欠になりましたが、日本青年会議所は単にお金を集めるだけでなく、社会に貢献したいという思いを持つ人々との長期的な信頼関係を構築するべきです。企画段階からの参加や正確な報告など、既存のクラウドファンディングと差別化された仕組みが必要です。

私たちの活動に関わる資金はメンバー一人ひとりから出た会費と私たちの運動に賛同する多くの方々の思いから成り立っています。この資金を有効に使うことはもちろんですが、資金が有効に使われているかを積極的に知らしめて行くことも重要です。また、用途を特定化することで、より大きなインパクトを出すことができるのであれば積極的に取り組むべきです。

公益法人である日本青年会議所にとって、公益性とコンプライアンスの確保はその存続にとって不可欠です。しかし、個人の暴走を防ぐことは容易ではありません。公益法人に出向するメンバーとして一人ひとりのコンプライアンス意識を向上すると同時に、組織的なコンプライアンスの確認体制を整備し、組織のガバナンスを強化していきます。

青年会議所のベストプラクティスの一つは議案と会議にあります。しかし、時として精緻で冗長すぎる仕組みが、効果的な事業実施を阻害し、外部の信用を失うことにつながることもあります。会議は議論のうで計画を決定し、報告を承認する場であって、議案を改善する場ではありません。1年限りの機動部隊としてOODAループを実現できるよう、適切な権限委譲を行い、実施体制を築き、これを補完する財政・コンプライアンスの確認体制を築いていきます。

## 10、社会の各分野をつなぐ

少子高齢化によって日本の各地域が今後急激に変わっていくことが予想される中で、希望を持って未来を描く青年会議所の政策や事業は各地域をリードする可能性があります。しかし、青年会議所とパートナーとなり得る行政や団体や個人とのつながりが強い地域と、そうでない地域があります。日本青年会議所の各委員会等や各協議会は、行政をはじめとした社会の各分野とのつながりを強め、地域の青年会議所だけでは築くことのできないネットワークを築き、地域の青年会議所とつなげていきます。さらに、各協議会においては、日本青年会議所の運動を推進するとともに、一つの青年会議所も取り残すことがないように地域の青年会議所を支援し、各地域の問題に取り組む必要があります。

また、日本青年会議所はその定款第55条において「本会は、会員会議所の意見を総合調整し、かつ、地域においてその目的達成のために地区協議会およびブロック協議会を設置する」としています。各協議会は本来の目的を見失うことのないように組織を進化させ続ける必要があります。

## 11、何を残していくのか

社会にインパクトを与える上で持続的な事業を作ることは重要ですが、日本青年会議所自体が同じ事業を実施し続けることは新たな挑戦を阻害してしまいます。日本青年会議所は1年という限られた時間の中で、可能な限り素早く各地の青年会議所に政策を周知して賛同を集め、パートナーシップを築いて社会実験を実施し、そこから得られた実績や知見を行政やパートナーや各地の青年会議所が実施できる形にして渡すことで、インパクトの持続性と単年度制を両立していかなければなりません。そして、次年度以降に1年間の活動で作り上げた実績とネットワークと人材を引き渡していくことで、新たな挑戦により大きな力を与えていくのです。

## 12、終わりに

私は、全員が挑戦し誰も取り残さない社会は必ず実現可能だということを、強く信じています。70年前に日本で青年会議所運動が始まった時に比べ、私たちははるかに良い条件のもとに置かれています。私たちは歴史ある日本の青年会議所運動の偉大な「巨人の肩」の上に乗っているのです。青年が時代の変化を捉え、能動的に価値を創造するために行動するとき、社会は必ず動き出します。私たちはいつまでも青年のままでいることはできませんが、私たち自身が何歳になっても挑戦できる社会の実現は可能です。いまこそ、私たち青年は信念を持ち、国境を越えてつながり、自由な発想で経済活動を行い、社会的公正を重視し、多様性を活かし、社会に貢献しようではありませんか。私たちが共に行動することこそが、日本をもっと偉大な国へと変え、私たち一人ひとりが幸せになるために重要なことなのです。

危機感を持とう

心地の良い場所から共に飛び出そう

そして、変化を起こそう

# 公益社団法人日本青年会議所 2019年度 基本資料(案)

## 基本計画 (基本理念・基本方針)

### 基本理念

誰もが挑戦できる  
幸せな国 日本の創造

### 基本方針

1. 誰も取り残さない持続可能な社会への改善
2. 価値デザインと消費拡大による日本経済の充実
3. 多様性社会を先導する人材の育成
4. 質向上とつながりの拡大による国際的組織への進化
5. 持続的なインパクトを与える機動的な組織運営

# 公益社団法人 日本青年会議所

## 2019年度 基本資料(案)

### 事業計画

[1] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIと共に連携して行う運動・事業

1. 地域社会でSDGsを達成していくための事業の実施
2. 選挙における公開討論会の実施
3. アカデミー事業への参加促進

[2] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIや各国青年会議所に対して、参加や参画など協力を依頼して行う事業

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 1. 京都会議         | 【 1月】 |
| 2. 金沢会議         | 【 2月】 |
| 3. サマーコンファレンス   | 【 7月】 |
| 4. 全国大会富山大会     | 【10月】 |
| 5. 国際アカデミー      |       |
| 6. 日本アカデミー      |       |
| 7. TOYP大賞       |       |
| 8. 褒賞           |       |
| 9. 各種視察団・使節団の派遣 |       |
| 10. 国際協力        |       |

[3] JCIが主催し、日本青年会議所が連携して行う運動・事業

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 1. JCI ASPAC(韓国／済州)                 | 【 6月】    |
| 2. JCI World Congress(エストニア共和国／タリン) | 【11月】    |
| 3. JCI AWARDSへの申請                   | 【 4月・9月】 |
| 4. JCI TOYPへの申請                     | 【 5月】    |

[4] 日本青年会議所が会頭所信に基づき、地区協議会と連携する事業

1. 地域社会でSDGsを達成していくための事業の実施
2. 国土強靱化にむけた社会基盤整備計画の実施
3. 地区・ブロック協議会・LOMの災害支援ネットワークの構築
4. 地域経済ビジョンを推進する事業の実施
5. JCカップ U-11 少年少女サッカー全国大会予選大会の実施

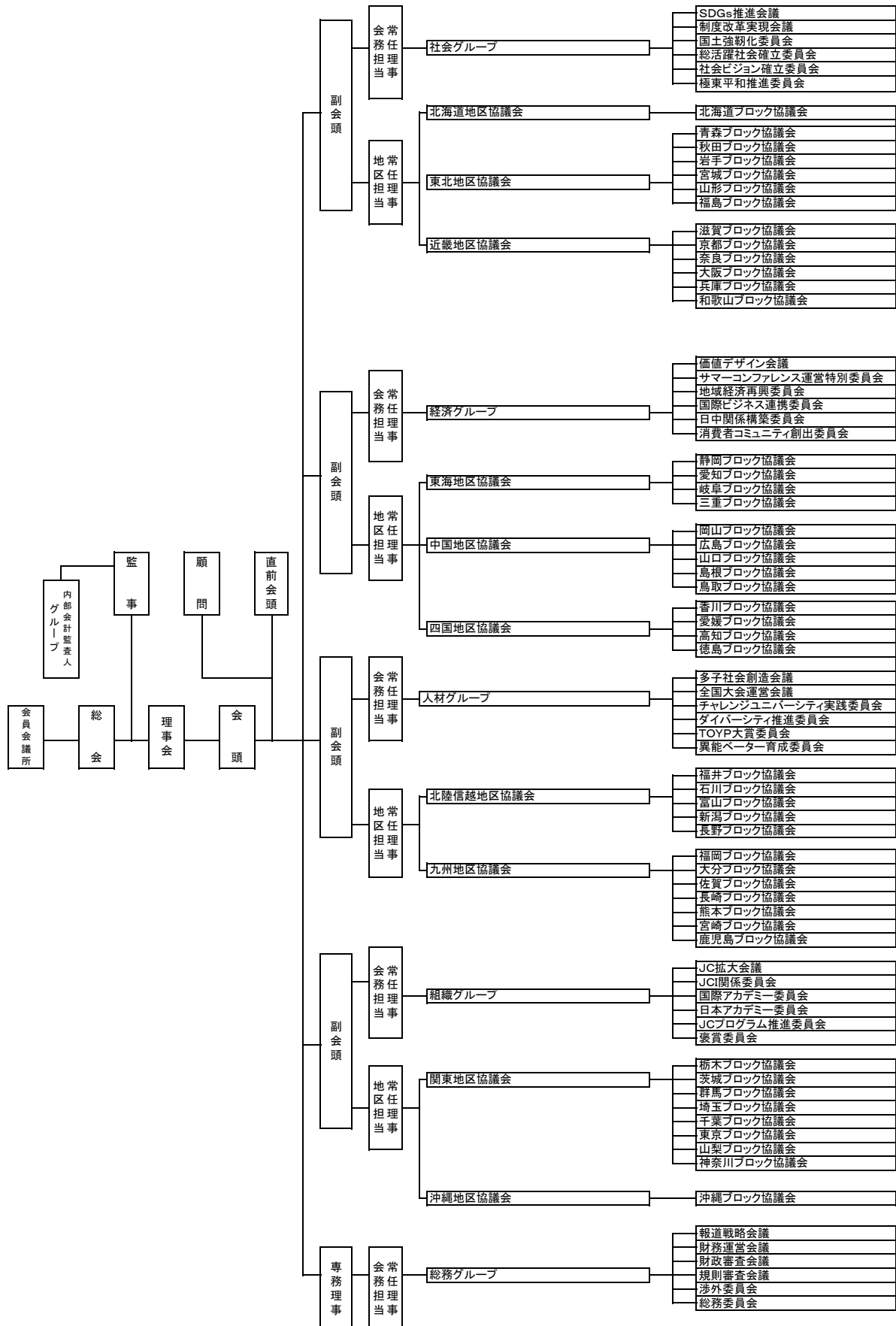
[5] 日本青年会議所が会頭所信に基づき、ブロック協議会と連携する事業

1. 地域社会でSDGsを達成していくための事業の実施
2. 地域に則した社会保障制度と地域のあり方を考える事業の実施
3. 多子社会の実現へ向けた議論を推進する事業の実施
4. ブロックと連携した会員拡大支援の実施
5. ブロックアカデミー事業と連携したカリキュラムの実施

# 公益社団法人 日本青年会議所

## 2019年度 基本資料(案)

### 組 織 図



公益社団法人日本青年会議所  
2019年度 年間公式スケジュール（案）

2018年8月16日現在

[illegible]

2018年 8月 21日

選挙管理委員会  
委員長 大貫 義人 殿

立候補者氏名 石塚 勝 印

## 意見書

「本質を考えた行動」

### 【はじめに】

2006年に青年会議所に入会した当時、私はこの組織の事を全く知りませんでした。

誘われるままに総会に出席し、入会を認証して頂きました。どんな事をしているのだろうか。先輩達を遠目に見ていました。わからないまま受ける例会や事業への出席要請は、面倒に思うような時もありました。それが続くと委員会にも顔を出さなくなります。行かないのだから何もわからないのは当然です。自分と組織の距離は縮まりません。本当に失礼な人物であったと思います。そんな時、茨城ブロック協議会への出向に誘われました。当然、役職はありません。顔を出していないのに声をかけられたことが本当に嬉しく、その時の気持ちは忘れません。そして、出向した先で衝撃を受けました。県内各地から数時間かけて集まるメンバーが何人もいて、その人達はみんな笑顔でした。いつの間にか私から茨城ブロック協議会への出向は良いものだと言われ、LOMのメンバーに伝えるようになっていました。ある時、LOMの中の誰かが茨城ブロック協議会への出向はすごく楽しくて、と言っていたことを聞きました。きっかけは人それぞれであると思います。私は自己研鑽には興味がありましたが、まちづくりには無頓着でした。ですが、出向を機に私が住む茨城がどうなったら輝くのかを考える機会も増えました。それと同時にLOMの中でも様々な役職を受けるようになり、沢山のひとと出会い、自分は何か変化出来ているのかと振り返ることも増えてきます。役職を受けると仕事以外で忙しくなります。それでもなぜか仕事がまわらないわけではありません。その裏側には、誰かに支えられていることを実感させられます。これは仕事だけでなく、青年会議所運動においても同様です。役職を受ければ誰かの支え無しではやり遂げられません。青年会議所では広い視野で物事を見て、自己研鑽をし、人との出会いを経て成長させて頂くことが出来ます。同じ志を共有し、自分以外の誰かの為に行動しましょう。それはきっと自分の為にもなるはずです。明るい豊かな社会の実現は我々が行動をすることで可能になります。思っただけで行動しなければ何もしないのと同じです。行動する為には何のために行動するのかを考える必要があります。つまり我々は学び続けなければいけません。我々青年が学び続け、行動し続けることで周囲の人を巻き込み、地域を巻き



込み、より良くなるために更なる成長をすることが必要です。青年会議所での行動は成長が約束されています。こんな組織は他にないと自信をもって伝えましょう。

2019年はいきいき茨城ゆめ国体が、2020年には東京オリンピックが開催されます。近年まれにみるビッグイベントの連続で、茨城県を含む関東近郊は熱気に包まれることが予測されます。この状況から連鎖的に好循環を生み出し、明るい未来を創造する為に我々青年が行動し、各地域の問題に主体的に取り組む、人材としての成長が地域の成長につながると確信しています。

#### 【新たな出会いと多くの気づきを得る為に】

茨城ブロック協議会の総会員数は1000人を切っています。確実に人数が減少している証拠です。例年の引継ぎ事業であるメンバーの拡大はどの地域においても重要です。我々は40歳で卒業という期限付きで活動しているなか、35歳以上の年齢が非常に多い現状は、数年後の組織の形態がどうなるか想像するまでもありません。ですが、女性メンバーや20代を含むメンバーも増えてきて、明るい兆しもあります。我々の周りにはまだ青年会議所を知らない人も多いでしょう。その中には、変化のきっかけを探している人や現状に漠然とした不安を抱く人がいるのではないかと思います。2019年度は拡大支援のターゲットに30歳前後を中心に絞っていきます。目的を持って行動する為の指標を共に考えていきたいと思います。社会に出て数年、仕事に対しても更なる成長を求めている青年が青年会議所に在籍する我々と互いに未知の存在となっているはずですが、更なる成長を求めて悩みを抱える方々は、青年会議所に入会し、我々と共に活動すれば悩みを払拭出来るし、自分たちが主体的に行動することで地域を盛り上げることが出来るようになります。そこには他では得られないほど多くの知識と出会いが待っていて、青年会議所だからこそ地域のリーダーとなる人材へと成長出来ることを伝えましょう。

よりの確な支援をしていく為に、早い時期に明確な目標をたてて共に行動していきます。後半の事業や研修に参加して、成長を感じてもらえるように、LOMが動き易いようなスケジュール管理と手法を共有します。また、入会を決めた人の土台作りが大事だと考えます。その為に、既入会の人材育成も必要です。入会して得られた各々の成長と有益な情報をLOM毎に集計して共有します。教育・研修・経験を重ねたメンバーが、互いに磨き上げることで化学反応のように相乗効果が生まれます。その相手は誰かわかりませんが、行動し続けることで磨かれていきます。切磋琢磨そのものです。入会すれば成長出来ると、自信をもって伝えてもらえれば次の拡大にもつながります。青年会議所にはプログラムやセミナーがあるのだからこれを活かすべきです。地域を牽引できるメンバーを育成し各地青年会議所、そして地域に必要とされる人材へと導いていきましょう。

#### 【地域の魅力を浸透させる】

茨城県は陸海空の交通インフラも順調に整備され、観光に力を入れています。「おもてなし日本一」を目的に掲げ、いばらき観光マイスターの制度化などワクワクする内容で、迎える側も楽しめるような取組もあり、魅力の発信をする為に多くの試みがされています。日本ジオパークに認定された筑波山地域ジオパーク、近世日本の教育遺産群として日本遺産に登録された弘道館。歴史を

積み上げた素晴らしい景観や文化、茨城県でしか味わえない魅力があります。一つ一つの魅力的な資源が各地域にあることを茨城県民の皆様が心から喜び、説明できるでしょうか。我々はこのような資源を認識し、スケールメリットを活かして発信をし続けなければなりません。その為に各地域をよく理解し、深くかかわることでまちづくりに活用していける知識を得ることが出来ます。2016年度に各地域、各自治体の様々な観点から作られた事業に対し、地方創生加速化交付金が交付されました。これらを調査して、魅力を創生していく過程を知れば、これからの魅力を発信する為の手がかりをつかめるようになります。魅力を知り、新たな価値を創造することで地域の活性化を促し、さらに磨きのかかった茨城を発信することが出来るでしょう。我々が魅力を発信することはまちづくりにつながっていくのだから。

### 【防災・減災の為に出来る事】

茨城県内に住み、地域の成長を願う我々は、県内で起こる問題に主体的に取り組まなければなりません。だからこそ、我々は有事の際に率先して対応できる組織である必要があります。茨城ブロック協議会では災害対策のネットワーク構築に努めてきました。他団体との関係において役割をしっかりと認識する必要があり、早急な対応・強固な連携が出来るようになります。本当に何か起こった時、ライフラインが途切れることは既知の事実であり、混乱は避けて通れません。だからこそ、有事の際を想定したガイドラインを共有し、活用できる管理をします。そして、模擬体験をすることで、実際に想定した確認をする必要があると思います。それにより、LOMとの連携もしやすくなります。有事の際には頭で考えたことの何割が行動出来るでしょうか。一つ行動を起こしてみることで見てくることもあるでしょう。備えあれば憂いなし。我々は素早い行動をとる準備が必要です。

### 【国民主権の意識醸成】

18歳に選挙権が与えられ2年が経ました。学校での教育が実を結び18歳の投票率は19歳の投票率に比べ、割合が多いという結果が出ています。19歳は進学や就職の為に住所が変更になっているなど理由があるようですが、若年層の投票率が上がるということは素晴らしいことだと思います。しかし、全体的に年々投票率は下がってきています。特に近年は20代、30代の投票率が低迷しています。危惧されることは、興味がない、難しい等、主権者としての意識という以前の問題なのかもしれません。1947年に制定された日本国憲法により、日本は国民主権とされています。国民主権とは、我々が政治に参加する為には選挙にすべてが委ねられていて、選ぶ我々に責任がある。ということであります。選挙に行っても何も変わらないから、というならば、行かないことはもつと変わらないことになります。やはり、政治選択をする為の理解を深め、判断する力を養う必要があります。主体的に地域の事を考えるようになる為には、高校生から青年世代が関心を持って選挙に臨んでもらう必要があります。その為に茨城ブロック協議会の運動で、選挙と主権者をテーマに、ある出来事の判断をし、議論をすることで意識の変革を促し、選択することの価値を高めましょう。主権者であるとは年齢に関係ありません。自分の判断が問題解決に繋がり、多くの方に世の中をより良くするという意識を持つきっかけを作ります。一般の方々に国民主権であることを再認識して頂

き、その手法は選挙に委ねられている事を改めて理解してもらう機会を構築していきましょう。

#### 【未来を担う人材の為に】

若いうちは何でも挑戦しろ、とよく言われますが、まさにその通りであると思います。人は気付き・成長する為に体験することが必要不可欠です。チームスポーツやボードゲームでの交流。その先にある思いやり。人との交流を繰り返すことで、人は気付き・成長していきます。これは我々青年世代にも当てはまることで、青少年と交流し共に体験し、成長させて頂けます。青少年の育成に役立つ手法としてここまで培われてきたJCカップを2019年度も開催します。そして、近年開催されてきたハイスクール議会は、高校生にとって価値のあるべきものだと考えます。高校生は柔軟な発想をもとに議論した結果を提言し、過去のハイスクール議会OBや多くの同世代を巻き込みながら交流する事業となれば自発的に主体的に行動するきっかけになります。茨城県の現状や魅力を考えることで茨城県をより知ることが出来るし、他校との交流も生まれます。そして議会さながらの体験をすることで普段することのない経験を積むことが出来ます。一つのブランドとして確立し、成長できるツールとして認知されるような事業構築が出来れば、茨城ブロック協議会というフィルターから未来を担う人材が輩出され、夢と希望溢れるいばらきを創造できると信じています。

#### 【交流と未来につなぐ情報発信】

情報発信が自由になってきた時代で、個人の手元で情報を調べ、獲得することが容易に出来るようになりました。我々の運動がどのように進んでいるか、どんな事業を展開しているか、システム化し、より多くの人に発信する必要があります。情報が伝わらなければ何もしていないのと同じです。より広域的に一般の方々にも事業へ参加して頂く為に、速いスピードで情報発信をし、茨城ブロック協議会を中心に24LOMの運動も発信します。茨城ブロック協議会と各LOMをつないだプラットフォームで発信が出来れば、それぞれの運動を確認しあい、メンバー間の成長や交流につながります。様々な人に認知してもらい、交流をもつ為に茨城ブロック協議会は広く、速い発信をするべきです。

#### 【人を巻き込むブロック大会】

2019年度は石岡の地で茨城ブロック大会が開催されます。茨城ブロック大会を開催する目的を確認し、開催する地域益と来場する参加者益を念頭に議論をし、その意義を共有するべきです。茨城ブロック大会に関わる全てのメンバーが誰かの為に行動することで、事業への参画意識の向上にもなるし、茨城とその地域を創っていくことに主体的に考えるきっかけになります。主体的に行動するメンバーが増えればこの茨城はますます魅力あふれる地域になると確信しています。茨城ブロック協議会のスケールメリットを発揮し、メンバーの成長、LOMの成長、その地域の成長に繋がられるでしょう。

そして、各地域のメンバーが茨城ブロック大会に参加した時に、自分のLOMならどうするかという想像を持ち帰ってもらい、議論してもらうことで大会はさらに向上することを期待します。在籍人数

が少ないから、参加人数はどの程度か、予算はどのくらい必要か、問題はあるでしょう。でも、ネガティブに考えることはありません。何の為にやるのかを明確にして、やり遂げる決意があれば、共感し協働の気持ちで県内の同志が共に事業を構築していく姿があるはずです。次は自分たちがと手を挙げてもらい、その想像を形に出来るよう努力をしてもらえれば、必ず成長が待っています。

## 【むすびに】

絶え間なく起こる世界中での戦争や核問題。東日本大震災や熊本地震。関東・東北豪雨による水害。日本列島を包み込んだ平成30年7月豪雨。世界情勢や災害だけでなく、我々は混沌の時代を生きています。そんな中で、青年世代がすべきことは何か。何の為に青年会議所が存在しているのか。誰かが、誰かの為に、能動的に主体的に物事を考える為の学び舎なのではないでしょうか。個人が成長する手段として活用すべきです。個人が成長することは地域の成長へと必ずつながります。我々が歩みを止めてはいけません。こんな時代だからこそ青年会議所が必要とされているのです。辛いことや理不尽なこと、時間に迫られ苦しむこともあるでしょう。大切なのは行動することであり、振り返った時にその行動した経験が自分の背中を押してくれるはずです。寄り道や、無駄だと思われることもあるかもしれませんが。振り返れる時がずっと先かもしれません。都合を考えずに、自分を信じて行動しましょう。振り返った時に無駄だったと思えることは全て「だから」になるはずだから。自己研鑽し続けることで我々は成長し続けられます。誰かの為に、何かの為に、を考え続けることで、その成長は組織を成長させます。それを誰かと共有できることは幸せな事なのです。

「無駄の中にたからがある」

私の好きな言葉です。

自分から変わらなくてはいけません。家族の為に、友人の為に、何かの為に誰かが動くのを待っているは何も始まりません。自らの行動で変化をもたらす、誰かの為に、なんの為に、を考えながら行動しましょう。気づいた時には輝く人材と輝く地域になっています。何かを成し遂げる、何かを変えていく、それらは全て人の行動であり、我々が成長することでこの茨城を盛り上げていくことが出来るはずです。

一度しか行けない場所に、楽しみな旅行をするように、予定をぎっしり詰め込んで、誰かが喜ぶような計画を立てる。その喜びは自分の喜びに変化してくる。そんな思いで皆様と共に行動させて頂きます。

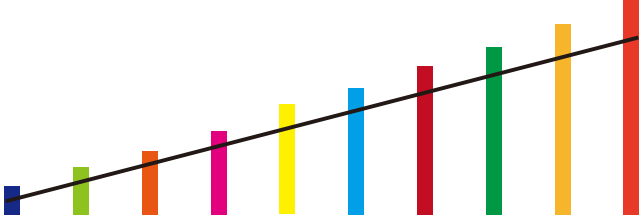
多くの成長を生む為に。

## 2018年 12月

| 日  | 曜日 | 日本JC        | 関東地区          | 茨城ブロック                 | NOM事業 |
|----|----|-------------|---------------|------------------------|-------|
| 1  | 木  |             |               |                        |       |
| 2  | 金  |             |               |                        |       |
| 3  | 土  |             |               |                        |       |
| 4  | 日  |             |               |                        |       |
| 5  | 月  |             |               |                        |       |
| 6  | 火  |             |               |                        |       |
| 7  | 水  |             |               | 第1回役員予定者会議             |       |
| 8  | 木  |             |               |                        |       |
| 9  | 金  |             |               |                        |       |
| 10 | 土  |             |               |                        |       |
| 11 | 日  |             |               |                        |       |
| 12 | 月  | 関東地区事業説明会   |               |                        |       |
| 13 | 火  |             |               |                        |       |
| 14 | 水  |             | 会務役員会・役員会     |                        |       |
| 15 | 木  |             |               |                        |       |
| 16 | 金  |             |               |                        |       |
| 17 | 土  |             |               |                        |       |
| 18 | 日  |             |               | 第1回会員会議所予定者会議<br>事業説明会 |       |
| 19 | 月  |             |               |                        |       |
| 20 | 火  |             |               |                        |       |
| 21 | 水  | ブロック会長予定者会議 |               |                        |       |
| 22 | 木  |             |               |                        |       |
| 23 | 金  |             | 2018ありがとう関東地区 |                        |       |
| 24 | 土  |             |               |                        |       |
| 25 | 日  |             |               |                        |       |
| 26 | 月  |             | 第2回役員会        |                        |       |
| 27 | 火  |             |               |                        |       |
| 28 | 水  |             |               | 第2回正副財政局長予定者会議         |       |
| 29 | 木  |             |               | エリア会議                  |       |
| 30 | 金  |             |               | エリア会議                  |       |
|    |    |             |               |                        |       |

[illegible]

## 2018年度(一社)日立青年会議所事業報告編

Go   
beyond

飛躍の時は今、未来を描き考動しよう

## 委員会報告

アカデミー研修委員会

委員長 荒蒔 義嗣

アカデミー研修委員会より、委員会報告をいたします。

2018年度アカデミー研修委員会は、アカデミーメンバーの育成をするために、委員会議の中で青年会議所の組織や仕組みを学び、日立青年会議所からJCIまでの歴史や伝統を理解し、年間スケジュールの作成、会議資料の事前配信、日立青年会議所のルールに沿う会議を行い、基礎を身に付け19年度に初理事を経験してもスムーズに対応できる人財を育成しました。

例会では、4月12日に「日立JC経営塾~決算書を紐解く~」と6月14日に「日立JC経営塾~税務を学ぶ~」を実施しました。メンバー向けのビジネス研修として、菅原先輩による決算書の仕組みについてや、税務についての講義を受け、グループワークを実施しました。例会を通じて、自分の会社の内情をさらに理解しメンバーの意識が上がったように感じました。これからの会社の発展につなげることができました。

8月18日と19日に対外例会として「KAMINE NIGHT POOL 2018」を日立かみね市民プールにて実施しました。参加者は2日間で450人の来場者に来ていただきました。ゼロから作り上げる大変さを知ることができ、アカデミーメンバー絆がさらに深まった例会になったと感じています。

11月23日には「卒業式~新たな風に乗って~」を実施しました。卒業生の同期の絆を、メインに設営しました。多くのOBに参加していただき、そして卒業生全員参加での卒業式が実施でき、思い出に残る事業になりました。

例会を通じ、一から事業を作り上げる中で多様な価値観に触れ、苦楽を共有し、達成感を得ることでき、一年間共に活動する仲間との絆を深め、自ら行動を起こせる強いリーダーを育成できました。

宮本理事長はじめとする日立青年会議所メンバーの皆様には多大なる協力を頂き心より感謝を申し上げて、アカデミー研修委員会報告とさせていただきます。

最後に、一年間どうもありがとうございました。



## 事務局活動報告

事務局長 鈴木 小百合

2018年度事務局は藤田専務理事のもと、各会議や遠征の設営を行い、スムーズな進行やより多くのメンバーが参加してくれるようにと考えながら一年間活動してきました。

また、メンバー間の絆を深める取り組みとして、2月に絆リレーマラソン参加の設営や、役員会例会であった4月例会「日立さくらロードレース～バナナでわっしょい！！～」の設営も行いました。今までにない取り組みでしたが、メンバー間の絆はもちろん、他団体との繋がりも出来ましたので、今後も続けてくれたらと思います。

遠征の設営では、その土地ならではの食や普段体験しないようなことを盛り込み、参加して良かった！と思えるような設営を心掛けました。

わたくし個人の諸事情により、終盤は思うように動けず、藤田専務理事をはじめ、馬上次長、関谷次長、櫻井財政局長等には負担をかけてしまいましたが、事務局長として行ってきた事は目立たないけどとても大事な事ばかりで、学ぶべき事がとても多かったなと改めて感じました。

最後になりますが、宮本理事長をはじめとするメンバーの皆様、一年間本当にありがとうございました。

## 財政局活動報告

財政局長 櫻井 恵

今年度、2018年度の財政局は、藤田専務、砂川財政局次長と共に、一年間毎月一回の財政局を、開催させていただきました。承認をいただいた予算が適正かつ有効に使われているか、また各々の委員会が行いたい事業の開催に向けて、自分たちなりのサポートを行ってまいりました。今までの青年会議所活動において、専務として、委員長、副理事長として参加する財政局で見てきた歴代の財政局の皆様を参考にさせていただきましたが、自分が思うように出来ず、委員会の皆様にはご迷惑をおかけした点が反省点だと思っています。皆様のご協力により、スムーズな上程が出来ましたことに感謝申し上げます。

最後に、任命いただきました宮本理事長をはじめメンバーの皆様に感謝を申し上げ、財政局の活動報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

## 2018 年 FC 日立アウローラ 事業報告

FC 日立アウローラ  
キャプテン 兼目雄一郎

### ●本年度の活動内について

- ・ 3 月 総会
- ・ 4 月～10 月 月 2 回の練習（折笠サッカー場、諏訪スポーツ広場、多賀中学校）
- ・ 10 月 全国大会（横浜）試合結果 グループリーグ 2 位（予選敗退）

### ●本年度の人事について

代表 伊師 憲和君  
監督 有金 重幸先輩  
キャプテン 兼目 雄一郎  
事務局 鈴木 将嗣

### ●今年の活動を振り返って

本年も、総会から始まり無事に全国大会を終えることができました。

今年は、ここ近年「B チーム」と「サカサチーム」という 2 チームで全国大会に参加しましたが、諸々あり今年は「B チーム」のみの参加となりました。また、今年からは現役が 2 名しかおらず、現役の人手不足が懸念されておりましたが、今年入会の宇佐美大輔くんと佐藤亮介くんが新たに参加してくれたので、少数ではありますが心強い仲間が増えて嬉しく思います。練習では、場所を主に折笠サッカー場を選び、なるべく環境の良いグラウンドで練習することにより、モチベーションアップや大会本番への備えに繋がるようにしました。全国大会本番では、結果としては 1 勝 1 敗 1 分で予選リーグ 2 位で予選敗退でしたが、ケガ人もなく、行き帰り全員でバスで行ったので、コミュニケーションも深まったと思います。

来年は、同じようにサッカーに力を入れている水戸 JC とともに練習試合を行う等リンクしていき、チームのレベルアップと、さらなるコミュニケーションを図れるように活動していきます。

## 趣味の会活動報告

趣味の会会長 金澤純

2018年度趣味の会は主な活動として、11月にOB諸兄の先輩方を交えたゴルフコンペ「じゃがいもゴルフコンペ」を設営致しました。当日は秋晴れの中、朝早くから岡部シニアクラブ会長をはじめとする多数の先輩方と現役メンバーにご参加いただき、ゴルフを通じて懇親を深めることができました。大懇親会には先輩方や多くの現役メンバーが参加し、豪華な景品がゲットできる結果発表では和やかな雰囲気の中大変盛り上がりしました。

1年間活動していく中で自分自身人生初のゴルフを体験するなど趣味の会の活動を通して貴重な学び多数がありました。今後の青年会議所活動に活かしていければと思っております。

最後になりますが、お世話になった方々にこの場をお借りして感謝を申し上げ、趣味の会の報告とさせていただきます。このような貴重な機会を与えて頂いたことを心より深く感謝いたします。一年間本当にありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所 2018 年度

財務運営会議

議員 大和田 典義

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所 2018 年度財務運営会議へ議員として出向させていただきました。初めて参加した財務運営会議は、JC 会館にて行われ、会館の老朽化問題について会議を行い、会館の隅々まで見学させていただき大変貴重な経験となりました。

そして、その後の全国各地で行われた会議では日本青年会議所に協賛をいただいている企業への対応、新規協賛企業獲得までの道のりなどについて深く学ぶことができ、改めて協賛企業のあり難さや外部資金獲得の難しさについて学ぶことができました。また、JC グッズの新作の提案なども会議では話し合われ、全国のメンバーからの斬新なアイデアは非常に面白いものでした。

さらに、各大会においては、JC グッズをはじめとする協賛企業のブースにて販売や宣伝などのアテンドを行い、会議体メンバーのみならず全国各地のメンバーの皆様と交流を持つことができました。出向の醍醐味でもある多くの出会いを得ることができ、改めて日本青年会議所のスケールメリットの大きさを肌で感じることができました。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所 メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所

財務運営会議

議員 藤田 崇嗣

本年度、私は公益社団法人日本青年会議所財務運営会議へ議員として出向させていただきました。LOM内では専務理事を仰せつかっておりましたが、少しでも会の運営に際して役に立つことが有ればという思いのもと出向させていただいておりました。財務運営会議では、JC会館の運営方法として、大変な老朽化が進む会館を皆様の会費の中から必要最小限の経費をどこに何を使い、どのような問題を抱えているのかを体験させていただきました。また、西日本豪雨、北海道地震の有事の際に関しても、JC会館にて会の運営をスムーズに進行するために、会館にて待機し、日本の各地会員会議所よりいただく質問に関しての対応をさせて頂いることを学びました。そして、JCグッズの販売に際しての購入意欲の向上に向け、どのようにすればグッズがさらに販売できるのかを販売業者様でもある和光様と同会議場にて、話し合いをする場で意見交換をさせていただきました。日本本会の財務運営に関しての問題点についての多くを学び、日立青年会議所としてもどのように解決していくべきかという大変多くのヒントを持ち帰らせていただきました。

それもすべて、この場をいただきました宮本理事長をはじめとする日立青年会議所のメンバーの皆様のお陰であることに大変感謝しております。本年一年間誠、誠にありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所

関東地区協議会

国際連携委員会

委員 伊師 憲和

本年度は、関東地区協議会 国際連携委員会へ出向させていただきました。担当室長及び担当副委員長が同じ茨城の水戸青年会議所から出向されており、小委員会は茨城の仲間の皆さまがたとの活動になりました。私たちの小委員会においては、ASPAC 鹿児島大会におけるブース出展が主な事業でありました。ASPAC 鹿児島大会において、日本の魅力をいかに海外のメンバーに触れていただき、感じていただけるかがメインテーマであり、本番に向け小委員会内で議論を重ね作り上げていきました。同じ茨城のメンバーが多かったこともあり、県内での小委員会が多くまた茨城県内の新たな仲間が増え私自身大変有意義でありました。鹿児島大会においては、委員会メンバー約30名でブースの出展を無事行い、海外のメンバーともふれあうことができ、初めてのASPACを楽しむことができました。委員会活動を通じて関東地区内で新たな出会いもあり、大変有意義な一年でありました。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする一般社団法人日立青年会議所のメンバーの皆様へ感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区茨城ブロック協議会  
主権者意識醸成委員会  
副委員長 櫻井 恵

本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の主権者意識醸成委員会に副委員長として、出向させていただきました。

主権者意識醸成委員会は憲法に関する意識の醸成を目的として設営を行い、茨城ハイスクール議会、公開討論会の開催支援を中心に行いました。そして、委員会の副委員長として、公開討論会の開催支援の担当として活動させていただきました。茨城ブロック協議会の最大の発信の場でもありますブロック大会と共に貴重な経験をさせていただきました。

一年間を通し、茨城ブロックの一員として、県内の会員会議所で開催する公開討論会に参加、協力を行うことにより、様々な気づきと学びを得ることも出来、様々な出会いもあり、充実した出向となりました。小委員会としても、日立青年会議所だけでなく、北エリアの皆様にもお世話になり大変感謝しております。

しかしながら、当青年会議所から出向していただいたアカデミーメンバー全員を委員会や会議に出席していただける様な流れを作ることができず、反省する点多々あります。反省もふまえて、今後また、茨城ブロック協議会に出向する機会をいただけるのであれば、活かしていきたいと思います。

最後に、出向に行かせていただきました宮本理事長をはじめとします一般社団法人日立青年会議所のメンバーの皆様に感謝を申し上げまして、出向者報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。



## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会 2018年度  
次世代育成委員会  
運営幹事 大和田 典義

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所の茨城ブロック協議会2018年度次世代育成委員会へ運営幹事として出向させていただきました。委員会としましては、JC カップ、キャンプの虜になりました in 茨城、ブロック大会でのフォーラムと対外向けの事業を担当し、多くの茨城県内の子供たち、そして親御さんにご参加いただきました。私は運営幹事として、委員会の全体的な運営を任せられ、各小委員会の皆様がより事業構築に集中できるように各会議や懇親会の設営、案内発信等を担当いたしました。

また、2018年度はLOMにて、アカデミー研修委員会の担当副理事長ということもあり、アカデミーメンバーに茨城ブロック協議会を理解してもらおうとブロックでもアカデミーメンバーと共に一年間活動してまいりました。LOMのアカデミーメンバーの担当はJCカップということで、運営幹事という立場ではありましたが、各地で開催されるJCカップ担当小委員会では、アカデミーメンバーと共に会議に参加させていただき、各々の成長を肌で感じることができました。

さらに、各地青年会議所のメンバーと共に活動する中で、茨城県内の様々な地域のリアルな話が聞けたり、各会議で様々な地域を訪れたことで、改めて茨城県への見聞を深めることができました。そして、出向の醍醐味である、各地青年会議所メンバーとの新たな出会いも多くあり、今後のJCの活動、そして人生においてかけがえのない仲間を得ることができました。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする(一社)日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
次世代育成委員会  
委員 大森 健之

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の次世代育成委員会へ出向させていただきました。初の出向ということで最初は何をすれば良いのか分からず不安もありましたが、一緒に出向している LOM の先輩方からのサポートもあり、自己成長を感じながら参加してまいりました。

また、事業を設営するにあたり、早い段階から川崎副委員長に役割をいただき、事業を成功させるためにはどのような準備が必要なのか、どのようなスケジュールで活動を進めれば良いのかなど、今後の LOM での活動においても必要な経験をさせていただき、大変勉強になりました。さらには、県内各地から出向されている委員の皆様とも交流をすることができ、人間関係を広げられたとともに、コミュニケーション能力を高めるための素晴らしい機会でもありました。

JC カップ当日は都合がつかず参加できませんでしたが、報告会議の場で参加してくださった子どもたちからのアンケートを拝見させていただき、JC カップという大会を通して子どもたちが何を得たのかを直に感じることができました。この経験を活かし、今後の活動においても、私たちは地域と未来のために何ができるのか、何をすべきなのかを常に考え、日々邁進していこうと思います。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
次世代育成委員会  
委員 佐藤 聖悟

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の次世代育成委員会へ出向させていただきました。LOM でのアカデミー研修委員会において少しでも良い影響があるのではと思い、時間調整が可能な時には積極的に参加してまいりました。

堤委員長をはじめとする委員会スタッフの皆様から、茨城ブロック協議会における活動の進め方等について、多数ご教授いただき大変勉強になりました。また、県内各地から出向されている委員の皆様とも新しい交流が持てて、非常に有意義でした。

サッカー事業である JC カップにおいては前日・当日の設営準備等において、とても楽しく実りある経験をさせていただきました。

この出向で学んだ数々の事を、これからの LOM での活動に少しでも生かしていければと思います。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
次世代育成委員会  
委員 有川 貴康

私は 2018 年度、茨城ブロック協議会次世代育成委員会に出向しまして様々な経験をさせていただきました。  
自分の出向先の次世代育成委員会では堤委員長、川崎副委員長の元、JC カップに携わりボランティア募集や参加チーム募集の活動などをしまして、1つの事業をやるにあたって大変勉強になる体験をさせていただきました。  
ボランティア参加人数では、申し訳ないことに成果を出せませんでした。ボランティアを募るということ、その先を言えば、人に興味を抱いてもらう事とはこんなに難しいのかと思った事は、とても良い経験になりました。  
この経験をこれから先、JC 活動に反映させられるように務めていきたいと思います。

そして堤委員長、川崎副委員長、メンバー方々がとても優しく、思いやりが強い方達ばかりで、個人的にあんまり参加できなかった事が悔やまれます。この人達ともっと深い中になればよかったと思います。川崎副委員長にいたっては、私の店に入ってくるなり、「有川さん！これ出来ました！」と言って JC カップの旗を笑顔一杯、腕一杯に広げた場面は、忘れる事はないと思います。

最後となりますが、1年間お世話になりました。  
有難う御座いました。

## 出向者報告

公益社団法人 日本青年会議所 関東地区  
茨城ブロック協議会 主権者意識醸成委員会  
委員 森泰明

本年度は、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会主権者意識醸成委員会へ出向させていただきました。

入会二年目ですので出向とはどんなものか興味本位で参加しました。他の LOM とは初めての交流で最初は戸惑い正直面倒だと思いましたが、素晴らしい方々と巡り合えて安心しました。主権者意識醸成委員会の本来の目的をすべて理解することは難しかったですが、各地域それぞれの LOM で委員会の目的や目標に向かい議論し時にはぶつかり合いながら、形となる様を目の前で見ることができて、素晴らしい場だと感じました。

二日間にわたって開催された、ハイスクール議会 2018 では、高校生を対象に憲法や県議会での取り組みに興味を持ってもらうために、たくさん工夫しました。何をもって成功なのかはわかりませんが、まじめに向き合う高校生たちの姿を見て、この子たちの未来のために、我々大人たちは何ができるのか、地域や社会環境での土台をしっかりと築いていかないと感じさせられました。

今回学ばせていただいたことは、行かなきゃ気付かったものばかりです。視野を広げ多くに耳を傾けながら、今後の活動に生かしていきたいです。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする、日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
次世代育成委員会  
委員 近藤 大輔

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所、茨城ブロック協議会次世代育成委員会へ出向させていただきました。堤委員長とは共通の知人を通じて存じ上げておりましたので、出来る限り協力し、お支えしたいと考えていました。また自分自身も自己成長したいという思いをもって活動してまいりました。

事業としましては6月に行われた「JC カップ 茨城県大会」に準備段階だけでしたが、携わることができました。当日も参加予定でしたが残念ながら都合がつかず、叶いませんでした。本来であれば間近で子供たちの笑顔を見て、グッドルーザーの精神について伝えたかったのですが残念です。その他事業に関しまして、なかなか参加することが叶いませんでしたが、小委員会にはなるべく参加させていただきました。やはり行かなくてはわからないこと、出向先での新たな出会い、行くために時間を作ることの大切さ等、学びの多い出向となりました。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバーの皆様へ感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、有難うございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
次世代育成委員会  
委員 河原 一彰

2018年度茨城ブロック協議会次世代育成委員会に出向させていただきました。今回初めてブロックに出向させていただき大変勉強になりました。活動内容は茨城県内の小学生を集めJCカップというサッカー大会を運営、準備などに携わらせていただきました。

今回、JCカップで自分の役割は委員会内でのグループ分けをされリーダーをやることになり責任感とメンバーに役割を振る事をして人への気遣いなどを学ぶ機会を与えてくださり川崎副委員長には感謝しています。

JCカップ前日には予定になかった演劇（茶番）振られて焦りながらもメンバーの協力のもと必死に練習してグッドルーザー精神の負けても相手を称える心を学ぶことができました。当日には朝からゴールポストを皆で運び体力を使い果たしたにも関わらず、メンバーで集めた参加チームの子供たちの楽しんでいる姿を見て疲れもどこかへいってしまいました。開会式内での演劇では笑いも取れ大成功したと思います。

各チームの子供たちをランダムに振り分けてチームを作って試合をする交流戦が非常に良く、後々取った子供たちのアンケートでも良かったという声が多数あって今回JCカップに携われて嬉しく思ったとともに良い体験をさせてもらいました。

JCカップの事業を通じて各LOMと交流しいろいろな考え方が触れられた事で、自分の視野が広がったと思います。

堤委員長ならびに川崎副委員長、メンバーの方々にお世話になり今後の活動に生かされるように頑張りたいと思います。1年間ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
次世代育成委員会  
委員 鵜木 宏介

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の次世代育成委員会へ出向させていただきました。初めての出向でしたので、最初は緊張しましたが副委員長の川崎さんや、他の仲間の助けもあり、普段 LOM でやらないことを経験できたことが、自分の成長につながったと思います。また、LOM とブロック協議会との時間の使い方が難しく、多くの時間参加できなかったことが悔いに残ります。今後は、出向の際はもっと参加できるよう時間を調整することが、今後の課題だと思います。

堤委員長をはじめとする委員会スタッフの皆様から、茨城ブロック協議会における活動の進め方等について、多数ご教授いただき大変勉強になりました。また、遠方から色々な方が来ておりとても刺激的な出会いや、今後もビジネスにつながる出会いがあり、出向を通してとても魅力的な時間を過ごさせてもらいました。

サッカー事業である JC カップにおいては、残念ですが当日は参加できなかったですが、当日までの期間、川崎副委員長にご指導して頂き、少年サッカーチームの対戦表や、審判のスケジュール表を製作、管理を担当して微力ながら JC カップの成功に役に立てたのかなと思っています。とても貴重な経験ができ、自分の成長につながりました。

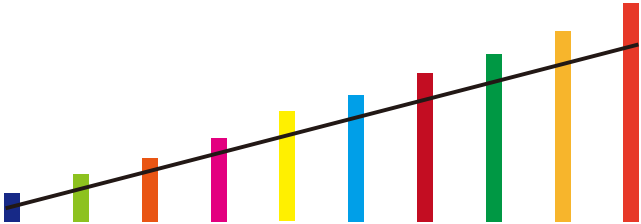
この出向で学んだ数々の事を、これからの LOM での活動に少しでも生かしていければと思います。

最後に、出向させていただきました宮本理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。



(一社) 日立青年会議所定款、規則編

Go   
beyond

飛躍の時は今、未来を描き考動しよう

# 一般社団法人日立青年会議所定款

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人日立青年会議所（Junior Chamber International Hitachi）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県日立市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、地域社会並びに国家の発展を図り、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と、平和に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 この法人は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。

2. この法人は、これを特定の政党のために利用しない。

(事 業)

第5条 この法人は、その目的達成のため次の事業を行なう。

- (1) 産業、経済、文化に関する研究並びにその改善発達に関する研究実施
- (2) 社会奉仕事業、まちづくりに関する事業及び青少年問題に関する事業
- (3) 会員の個人的修練及び能力の開発を利する事業並びに会員相互の親睦を図る事業
- (4) 国際青年会議所、公益社団法人日本青年会議所並びに国内、国外の青年会議所及びその他諸団体との提携
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業については茨城県において行うものとする。

## 第3章 会 員

(会員の種類及び資格)

第6条 この法人の会員は、次の4種とする。

(1) 正会員

日立市及びその周辺の地域に住所又は勤務先を有する20歳以上40歳未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認された者をいう。ただし、年度中に40歳に達した場合は、その年度の終了まで正会員としての資格を有する。

(2) 特別会員

40歳に達したことにより正会員の資格を喪失した者であって、継続して加入することを理事会で承認された者をいう。

(3) 名誉会員

この法人に功労があり、理事会で承認された者をいう。

(4) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、その発展を助成しようとする個人、法人又は団体で、理事会で承認された者をいう。

2. 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員の権利)

第8条 正会員は、この定款に定めるもののほか、この法人の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。

2. 特別会員、名誉会員、賛助会員それぞれの権利については理事会において定める「一般社団法人日立青年会議所会員資格規程」によるものとする。

(会員の義務)

第9条 会員は、定款その他の規則を遵守し、この法人の目的達成に必要な義務を負う。

(入会金及び会費)

第10条 正会員になろうとする者は、入会金を納付しなければならない。入会金の額は総会の決議を経て別に定める。

2. この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員、特別会員及び賛助会員は総会において別に定めるところにより、会費を支払う義務を負う。

3. 休会中の会費は、理事会の承認を得て免除することができる。ただし、休会事由は、育児、病氣療養、又はこれに類するものとする。

(会員資格の喪失)

第11条 この法人の正会員は、満40歳に達した年度が終了した時その資格を失う。

2. この法人の会員は、前項に定める事由のほか、次の事由によりその資格を失う。

(1) 退会

(2) 死亡又は解散

(3) 後見、保佐又は補助開始の審判を受けたとき

(4) 除名

(5) 総正会員が同意したとき

(休 会)

第12条 正会員はやむを得ない事由により長期間、この法人の事業に出席できないとき

は、理事会の承認を得て、休会することができる。

(退 会)

第13条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、未履行の義務がある場合には退会後もこれを免れない。

(除 名)

第14条 会員が、次の各号の一に該当するときは総会の決議により除名することができる。

(1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為があったとき。

(2) 会費納入義務を履行しないとき。

(3) この法人の事業の出席義務を履行しないとき。

(4) その他会員として適当でないと認められたとき。

2. 前項の理由により会員を除名しようとする場合は当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名決議を行う総会において当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

## 第4章 総 会

(構 成)

第15条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2. 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(種 類)

第16条 総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

(権 限)

第17条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 定款の変更

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属書類の承認

(5) 財産目録の承認

(6) 解散及び残余財産の処分方法

(7) 会員の除名

(8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡

(9) 理事会において総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるほか、法令及びこの定款に定める事項

(開 催)

第18条 総会は、定時総会として毎年度1月に1回開催するほか、9月及び必要がある

場合に開催する。

(招 集)

第19条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2. 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
3. 総会を招集するには、会議の目的たる事項並びに日時及び場所を記載した書面をもって、総会の日の10日前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第20条 総会の議長は、当該総会において出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第21条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決 議)

第22条 総会は、総正会員の3分の2以上の出席により成立し、出席正会員の議決権の過半数をもってこれを決議する。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の多数によらなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 会員の除名
- (3) 解散及び残余財産の処分方法の決定
- (4) 監事の解任
- (5) その他法令で定められた事項

3. 前項の議事に関する総会招集の通知には付議事項の内容及び提案の理由を記載しなければならない。

4. 委任状による出席及び議決権の行使は正会員に委任した場合に限り有効と認める。

5. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第23条 総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、総会に出席した正会員の中からその総会において選出された議事録署名人2名以上が署名又は記名・押印をしなければならない。

## 第5章 役員

(役員の種類)

第24条 この法人に、次の役員をおく。

- (1) 理事 10名以上30名以内
- (2) 監事 3名以内

2. 理事のうち1名を理事長、3名以上5名以内を副理事長、1名を専務理事とする。

3. 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第25条 理事及び監事は、正会員のうちから、総会において選任する。ただし、総会の決議により監事を正会員以外の者から選任することを妨げない。

2. 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3. 前2項に規定する役員の選出方法については、法令及びこの定款で定めるもののほか、理事会で定める「一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則」及び「一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則」による。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3. 副理事長は理事長を補佐する。

4. 専務理事は、理事長を補佐、事務局を総括し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5. 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

3. 監事は、理事会に出席して、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(役員の任期)

第28条 理事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月1日に就任し、その年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

2. 監事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月

1日に就任し、選任された翌々年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

3. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期が満了する時までとする。
4. 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員)の辞任及び解任)

第29条 理事及び監事は、理事会の承認を得て辞任することができる。

2. 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(直前理事長)

第30条 この法人に、任意の機関として、直前理事長を置くことができる。

2. 直前理事長は、前年度理事長がこれにあたり、その豊富な経験を生かし、理事会に出席してこの法人前進のため助言を与える。ただし、理事会における議決権を有しない。

(顧問)

第31条 この法人に、任意の機関として、顧問を2名以内置くことができる。

2. 顧問の選任に関しては、第25条第1項の規定を準用する。
3. 顧問は、理事長の諮問に答え、又は参考意見を述べることができる。
4. 顧問の任期、辞任及び解任は第28条第1項及び第29条の規定を準用する。

(報酬)

第32条 理事、監事並びに直前理事長及び顧問は無報酬とする。

(責任の免除)

第33条 この法人は、理事及び監事の一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第34条 この法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (2) この法人の業務執行の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督

(4) 総会に提出する議案の決定

(5) 総会から委託された事項

(招 集)

第36条 理事会は、毎月1回以上理事長がこれを招集する。

2. 理事長以外の理事が必要と認めたときは、理事長に対し、書面により会議の目的たる事項を示し、理事会の招集を請求することができる。

3. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。ただし、理事長に事故があるとき及び理事長を選任する場合に限り、理事の互選とする。

(決 議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、総会において第22条第2項の決議を要する事項についての決議は、出席理事の3分の2以上の多数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りではない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

## 第7章 例会及び委員会

(例 会)

第41条 この法人は、原則毎月1回以上例会を開催する。

2. 例会の運営については、理事会の決議により定める。

(委員会の設置)

第42条 この法人は、その目的達成に必要な重要事項を研究、審議及び実施するために委員会を置くことができる。

(委員会の構成)

第43条 委員会は、委員長1人、副委員長若干名及び委員若干名をもって構成する。

2. 委員長及び副委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員は正会員又は賛助会員のうちから理事長が理事会の承認を得て任命する。



## 第8章 資産及び会計

(事業年度)

第44条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第45条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号及び第3号から第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第47条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第48条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第49条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の帰属)

第50条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、電子公告による。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

### 附則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
2. この法人の最初の理事長及び専務理事は次のとおりとする。  
理事長 内山 治則  
専務理事 槇嶋 雅彦  
副理事長 鈴木 良亮  
副理事長 藤田 竜哉  
副理事長 吉成 俊昭  
副理事長 大河原貴洋  
副理事長 関山 干郎
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第44条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

# 一般社団法人日立青年会議所運営規程

## 第1章 総 則

第1条 本運営規程は一般社団法人 日立青年会議所の実質的充実に則し、その運営の円滑と総意の結果を容易ならしめることを目的とする。

## 第2章 役員の任務

第2条 理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 本会議所を代表して公益社団法人 日本青年会議所の総会に出席する。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会並びに茨城ブロック議会に出席する。
- (3) 全国大会及び関東地区大会並びに茨城ブロック大会に出席する。
- (4) 本会議所を代表して関係各庁、関係団体との折衝に当る。
- (5) 公益社団法人 日本青年会議所褒章規程による該当者の褒章を行う。
- (6) J Cの種々の行事について、日立 J C賞又は日立 J C杯の授与を行うことができる。
- (7) その他

第3条 副理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 事業活動を統轄し、その充実を図る。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所及び各地青年会議所との連携を図る。又、関係委員会を担当した場合、次の職務を有する。
- (3) 例会出席を掌握し、運営の円滑化を図る。
- (4) 例会を統轄する。

第4条 専務理事は定款に定める外、所務全般について理事長を補佐しなければならない。理事長、副理事長とともに事故ある時はその職務を代理代行し、又次の事項を分掌する。

- (1) 事務局の統轄及びその人事、給与等に関する事項。
- (2) 用度及び備品の管理に関する事項。
- (3) 総会、理事会の議事録の作成及び保管に関する事項。
- (4) 会費納入の促進を図る。

第5条 1. 理事は一般社団法人 日立青年会議所の運営に関し責任を有し、原則として各委員会に所属し理事会との緊密な連絡に当たる。  
2. 理事は理事会にやむをえず欠席する時は、委任状を理事長に提出しなければならない。

第6条 理事の中より1名を財政局長とする。

第7条 監事は次の職務を行う。

- (1) 法人の財産の状況を監査する事。
- (2) 理事の業務執行の状況を監査する事。
- (3) 財産の状況又は業務の執行に付き不整の虞あることを発見した時は、之を総会または主務官庁に報告する事。
- (4) 前号の報告を為す為め必要ある時は総会を招集する事。
- (5) 他の職務は兼務しない。

### 第3章 例会

第8条 例会は年12回以上を原則とする。

第9条 例会の運営は別に定めた例会運営規程による。

### 第4章 会員の出席

- 第10条
1. 会員は例会に出席する義務を有し、出席不能の場合は事前にその旨を所属委員長を通じ担当副理事長に連絡しなければならない。
  2. 会員が例会に公益社団法人 日本青年会議所又は関東地区協議会並びに当該ブロック協議会の行事があつてそれに出席した場合及び他の青年会議所の例会又は行事に出席した場合は、当会議所の例会に出席したものとみなす。
  3. 会員が例会日に本会議所にかかわる行事又は会合に出席した場合は例会に出席したものとみなす。

### 第5章 委員会及び委員長の任務

第11条 委員会は本会議所の Training, Friendship, Service の3原則に則り之を設けるものとする。

第12条

1. 委員会は、総務、指導力開発、社会開発、経営者開発、広報、会員開発、青少年、国際問題の8種を原則とする。

2. 委員会は事業年度により、必要に応じその他、数を増減することができる。

第13条 委員長は必要に応じて委員会を招集する。

第14条 正会員は委員会の何れかに所属しなければならない。

ただし理事長、直前理事長、副理事長、専務理事、財政局長、監事および事務局長はその限りでない。

第15条 委員長は委員会を統轄し、無届欠席した会員と連絡をとりその状況を理事会に報告しなければならない。

第16条 委員会に副理事長を置くことができる。

第17条 一般社団法人 日立青年会議所は青年会議所運動の昂揚を計るために以下の褒賞規定により、該当委員会および個人に対し総会において褒賞を行うことができ

る。

第18条 褒賞は次の規定に従い実施する。(期間は該当期間中の事)

1. 対象および条件

(1) 委員会

- イ 外部拡大に著しく努めかつアフターケアの熱心な委員会
- ロ 内部の充実拡大に著しく努めた委員会
- ハ 青年会議所運動に顕著な功績のあった委員会

(2) 個人

- イ 青年会議所の拡大に著しく努めた個人
- ロ 青年会議所運動に顕著な功績のあった個人
- ハ 例会出席が100%の会員
- ニ その他

2. 推薦方法

(1) 理事の推薦

(2) 委員会の推薦

3. 選考方法

総会前の理事会において協議する。

4. 賞状等の授与

褒賞は、次年度第1回通常定時総会において、賞状及び記念品を贈って表彰することができる。

第19条 委員会は原則として例会を主管する。

# 一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則

## 第1章 総 則

第1条 一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則、第2条に定める理事長選挙に関する手続きは、この規則の定めるところによる。

第2条 理事長選挙に関する事務を管理するために理事長選挙管理委員会（以下、管理委員会と称す）を置く。

## 第2章 理事長選挙管理委員会

第3条 1. 管理委員会は、毎年6月末日までに理事会において正会員の中から無記名5名連記で投票し、上位6名を理事長が管理委員に任命する。

但し、管理委員に任命された中から理事長立候補者が出た場合は、理事長が繰上げ任命する。

2. 総務委員長は管理委員会に所属しなければならない。

第4条 1. 管理委員会は互選により、委員長1名、副委員長1名を定める。

2. 委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表し、理事会に出席して選挙事務に関して発言することができる。

3. 委員長に事故のある場合は、副委員長がこれを代理する。

第5条 管理委員会の任期は7月1日より6ヶ月とし、任期終了までに選挙事務が終わらない場合には、理事会の承認を得て事務処理完了まで任期を延長することができる。

第6条 管理委員会は選挙事務処理が完了したときは、理事長に報告書を提出しなければならない。

## 第3章 告 示

第7条 理事長選挙に関する告示はすべての管理委員長の名をもって文書により通知する。

第8条 管理委員会は審議の結果、立候補の資格が正しい場合は、直ちにその旨を正会員に告示しなければならない。

## 第4章 選挙権及び被選挙権

第9条 本会議所の正会員は各自1個の理事長の選挙権を有する。

但し、選挙人名簿確定日までに下記のいずれかに該当する正会員はこれを有しない。

(1) 当該年度の会費を6月末日までに滞納しているもの。

(2) 当該年度の6月末日を基準にして、前1年間の例会無出席のもの。

(3) 仮入会の会員

第10条 1. 本会議所の正会員の中で下記の2項目以上に該当するものは理事長の被選挙権を有する。

- (1) 副理事長又は専務理事経験者。
- (2) 理事経験2回以上の者。
- (3) 日本青年会議所、地区協、ブロック協出向経験2回以上の者。
- (4) 過去1年間例会並びに総会出席率70%以上の者。

2. 当該年度の会費を選挙人名簿確定日までに納入していない正会員は被選挙権を有しない。

#### 第5章 理事長の立候補者

第11条 被選挙権者が理事長立候補者となる場合は、管理委員会所定の用紙を用い、7月5日から7月10日までに下記の書類を管理委員会に届出なければならない。

- (1) 履歴書並びに経歴書
- (2) JC理事長立候補所信
- (3) 選挙権を有する5名の推薦状

第12条 立候補届出のない場合には、7月20日までに第9条をみたすものを管理委員会が理事長に提出し、その中より理事会の承認を受ける。

#### 第6章 推せん者の資格

第13条 推せん者は下記の項目をみたすものとする。

- (1) 推せん者は正会員でなければならない。
- (2) 推せん者は立候補者一名についてのみ推せんすることが出来る。
- (3) 選挙管理委員会は推せん者の資格を有しない。
- (4) 推せん者は過去1年間の例会並びに総会出席率50%以上の者。
- (5) 会費納入義務を履行した者。

#### 第7章 投票及び開票

第14条 投票は管理委員会所定の用紙を用い、8月10日までに本会議所事務局において無記名で行う事を原則とする。投票場所は管理委員長がこれを告示する。

第15条 正会員は他の正会員の委任を受けて投票を行うことはできない。

但し、正会員であり投票日に投票できないときは不在投票を行うことができる。不在投票に関する事項は管理委員会においてこれを定める。

第16条 投票及び開票に関しては三名以上の立会人を置く。立会人は理事会において指名する。

但し、立会人は正会員たるを要しない。

## 第8章 選挙人名簿

- 第17条 選挙人名簿は毎年7月1日に管理委員会において確定する。
- 第18条 本会議所は選挙人名簿を事務局において随時関係者の閲覧に供する。
- 第19条 天災地変その他の事故によっては必要ある場合には、さらに選挙人名簿を確定する。

## 第9章 当選人

- 第20条 当選人が有効投票の過半数を得ない場合には次点者と即日決選投票を行う。
- 第21条 立候補者が1人のみの場合は、投票を行わずに当該者が当選人となる。
- 第22条 当選人が確定したときは、管理委員長は直ちに当選人氏名を告示し、且つ理事会に報告しなければならない。

## 第10章 当選人の無効

- 第23条 当選人及びその推薦人が選挙に関して本規則又は管理委員会が別に定めた規則に違反したときには理事会の議を経てその当選を無効とし、次点者が当選人となる。

## 附 則

- 第24条 この規則の定めるものの外、理事長の選挙に関する必要な事項は理事会において別に定める。



## 一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則

- 第1条 一般社団法人日立青年会議所定款第25条による役員選出はこの規則の定めるところによる。
- 第2条 次期理事長は、別に定める一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則の定めるところとする。
- 第3条 次期副理事長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第4条 次期専務理事は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第5条 次期財政局長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第6条 次期理事及び監事は理事長が正会員の中より若干名を指名した選考委員会の推薦により総会の承認を得て選任する。
- 第7条 この規則に定めるものの外、役員の選出に関して必要な事項は、理事会において定めることができる。

# 一般社団法人日立青年会議所会員資格規程

## 第1章 新入会員の加入審査

第1条 一般社団法人 日立青年会議所に入会を希望するものは、仮入会制度の規程を満たし、理事会の承認を得て正会員となる。

第2条 1. 事務局は承認を本人に通知し、財政局は入会金及び会費を請求する。  
2. 入会金及び会費の納入が完了し、入会認証書が理事長より総会に於て伝達されて始めて入会が確定する。  
3. 入会確定後バッヂが交付される。

## 第2章 会費の納入

第3条 正会員は入会に際し入会金を、又正会員、特別会員、賛助会員は会費を次の通り納付しなければならない。

|         |      |      |         |
|---------|------|------|---------|
| (1) 入会金 | 正会員  |      | 10,000円 |
| (2) 会費  | 正会員  | 年額   | 80,000円 |
|         | 特別会員 | 年額   | 10,000円 |
|         | 賛助会員 | 年額1口 | 10,000円 |

第4条 会費は理事会において定められた期日までに納めなければならない。特に定めのない限り年会費は3月末日迄に納めなければならない。

第5条 会費以外の会員負担金の取扱も会費の取扱と同様とする。

## 第3章 会員の資格喪失

第6条 退会を希望する会員は退会届を理事長に提出しなければならない。

第7条 退会届は退会しようとする月の前迄に提出しなければならないが、理事会は事情止むを得ない時は退会申出の月と異なった退会の日を定めて退会を許可することができる。

第8条 会員が会費の納期後3ヶ月を経過し会費納入しない時は会員の資格を喪失する。ただし次の手続きをとらなければならない。

- (1) 専務理事は会費納入期直後の理事会に於て会費未納の会員氏名を報告する。
- (2) 理事会は財政局をして督促せしめる。
- (3) 次の理事会において担当副理事長又は専務理事はその結果を理事会に報告し未納会員に対しては前項の手続きを繰り返す。
- (4) この様な督促を3回繰返す(3ヶ月経過)

以上3ヶ月の督促にもかかわらず会費を納入しない会員は会員としての資格を喪失する。

第9条 正会員は次の各項に該当する時にその資格を喪失する。

(1) 例会出席年5回未満の時。

(2) 例会、委員会、或は其の他一般社団法人 日立青年会議所の主催する行事に連続3ヶ月欠席の時。

但し、1項、2項に関しては届出書を理事長宛すみやかに提出し、理事会で認めた時はその限りでない。

#### 第4章 特別会員

第10条 制限年齢に達した正会員のうち、歴代理事長並びに3年以内の者は特別会員となる。

但し、その決定は有資格者の自由意志に依る

又、歴代理事長を除く3年以降の者も、個人の意思により特別会員となることができる。

第11条 特別会員は総会ならびに例会、その他一般社団法人 日立青年会議所の行事に出席することができる。但し、議決権を有しない。

第12条 特別会員は入会金を納入しなければならない。

# 一般社団法人日立青年会議所会員資格規程

## 第1章 新入会員の加入審査

第1条 一般社団法人 日立青年会議所に入会を希望するものは、仮入会制度の規程を満たし、理事会の承認を得て正会員となる。

第2条 1. 事務局は承認を本人に通知し、財政局は入会金及び会費を請求する。  
2. 入会金及び会費の納入が完了し、入会認証書が理事長より総会に於て伝達されて始めて入会が確定する。  
3. 入会確定後バッヂが交付される。

## 第2章 会費の納入

第3条 正会員は入会に際し入会金を、又正会員、特別会員、賛助会員は会費を次の通り納付しなければならない。

|         |      |      |         |
|---------|------|------|---------|
| (1) 入会金 | 正会員  |      | 10,000円 |
| (2) 会費  | 正会員  | 年額   | 80,000円 |
|         | 特別会員 | 年額   | 10,000円 |
|         | 賛助会員 | 年額1口 | 10,000円 |

第4条 会費は理事会において定められた期日までに納めなければならない。特に定めのない限り年会費は3月末日迄に納めなければならない。

第5条 会費以外の会員負担金の取扱も会費の取扱と同様とする。

## 第3章 会員の資格喪失

第6条 退会を希望する会員は退会届を理事長に提出しなければならない。

第7条 退会届は退会しようとする月の前迄に提出しなければならないが、理事会は事情止むを得ない時は退会申出の月と異なった退会の日を定めて退会を許可することができる。

第8条 会員が会費の納期後3ヶ月を経過し会費納入しない時は会員の資格を喪失する。ただし次の手続きをとらなければならない。

- (1) 専務理事は会費納入期直後の理事会に於て会費未納の会員氏名を報告する。
- (2) 理事会は財政局をして督促せしめる。
- (3) 次の理事会において担当副理事長又は専務理事はその結果を理事会に報告し未納会員に対しては前項の手続きを繰り返す。
- (4) この様な督促を3回繰返す(3ヶ月経過)

以上3ヶ月の督促にもかかわらず会費を納入しない会員は会員としての資格を喪失する。

第9条 正会員は次の各項に該当する時にその資格を喪失する。

(1) 例会出席年5回未満の時。

(2) 例会、委員会、或は其の他一般社団法人 日立青年会議所の主催する行事に連続3ヶ月欠席の時。

但し、1項、2項に関しては届出書を理事長宛すみやかに提出し、理事会で認めた時はその限りでない。

#### 第4章 特別会員

第10条 制限年齢に達した正会員のうち、歴代理事長並びに3年以内の者は特別会員となる。

但し、その決定は有資格者の自由意志に依る

又、歴代理事長を除く3年以降の者も、個人の意思により特別会員となることができる。

第11条 特別会員は総会ならびに例会、その他一般社団法人 日立青年会議所の行事に出席することができる。但し、議決権を有しない。

第12条 特別会員は入会金を納入しなければならない。

## 仮入会制度に関する規程

### （目的）

第1条 この制度は、入会希望者と正会員とが相互に理解を深め、優秀なる会員を開発することを目的とする。

### （仮入会受付及び期間）

第2条 入会希望者は前期〆切り日を3月25日、後期〆切り日を7月25日の2回受付とし、仮入会期間をそれぞれ5ヶ月とする。

### （仮入会承認）

第3条 会員の拡大担当委員会は、受付〆切り後の理事会において承認を受け直ちに仮入会が認められる。尚委員会は本人及び推薦者にその旨を報告しなければならない。

### （所属委員会）

第4条 仮入会者は前期、後期共12月31日までは、原則として会員の拡大担当委員会に所属する。

### （正会員となる資格要件）

第5条 仮入会者は次に掲げる要件を満たさなければ、正会員となることが出来ない。

- （1）仮入会期間中の例会出席率60%以上、但し公益社団法人 日本青年会議所、関東地区、茨城ブロック等の各種行事の出席も例会出席とみなす。
- （2）仮入会期間中の委員会出席率60%以上。

### （オリエンテーション）

第6条 会員の拡大担当委員会は、仮入会者に対しオリエンテーションを前期、後期各々2回以上行わなければならない。又常設委員会等に出席する場合、仮入会者1名以上を同行し見学させ、研修の機会を与える様努めることとする。

### （仮入会者の会費）

第7条 仮入会の承認を受けた者は、直ちに仮入会費として20,000円を納入する。  
尚、前期、後期仮入会が総会承認後、正会員となった場合の会費については次に定める。

- |          |     |                      |
|----------|-----|----------------------|
| （1）前期の場合 | 入会金 | 10,000円              |
|          | 会員費 | 20,000円（年会費3/12の相当額） |
| （2）後期の場合 | 入会金 | 10,000円              |

会員費 80,000円

(会員資格規程3条及び4条に基づくこととする)

(理事会報告)

第8条 会員の拡大担当委員会は、仮入会5ヶ月目に研修結果を理事会（又は理事長）に文書により報告するものとする。

(正会員入会承認の手続き)

第9条 会員の拡大担当委員会は研修結果と第5条の要件を検討し、本人の意向を確認した上、総会直前の理事会に提出し承認を得なければならない。

# 一般社団法人日立青年会議所庶務規程

## 第1章 事務局

- 第1条 事務局は日立市に置く。
- 第2条 事務局には有給事務員を置くことができる。
- 第3条 事務局は一般社団法人 日立青年会議所に関する一切の庶務に関する処理を行なう。
- 第4条 事務局長は事務局を統轄する。
- 第5条 取引銀行は常陽銀行日立支店とし取引口座は普通預金一般社団法人 日立青年会議所口座とする。
- 第6条 金銭の出納は財政局長の責任において行い、理事長の決済を経なければならない。

## 第2章 慶弔規定

- 第7条 この規定に対する慶弔見舞金の贈呈について定める。
- 第8条 会員の結婚には祝金10,000円を贈る。
- 第9条 正会員又は特別会員及びその近親者が死亡した時は弔慰金を呈する。
1. 本人死亡の場合 弔慰金30,000円及び花輪1基
  2. 近親者死亡の場合
    - (1) 配偶者 弔慰金10,000円及び花輪1基
    - 実父母及び子 弔慰金10,000円及び花輪1基
- 第10条 会員が負傷し又は疾病にかかり1ヶ月以上休業加療を要するときは見舞金を呈する。
- 第11条 会員が著しい災害に罹ったときは見舞金を呈する。
- 第12条 会員が本会議所の事業中に死亡又は負傷し疾病に罹った時、その弔慰金又は見舞金は理事会の承認を経て増額することができる。
- 第13条 正会員並びに特別会員以外の会員及びその近親者に関しては理事長が必要と認めたときは理事会の承認を経てこの規定を準用するものとする。
- 第14条 他の青年会議所の会員に関しては理事会の議決に依って行うものとする。
- 第15条 この規定によって慶弔見舞金を贈られたものはこれに対し返礼しないこととする。

## 第3章 旅費規定

- 第16条 この規定は正会員（以下会員という）及び事務局が会務の為に出張する場合の旅費支給に就いて定める。
- 第17条 一般社団法人 日立青年会議所関係及び公益社団法人 日本青年会議所、地区



協議会、ブロック協議会等に出席した際の旅費は実費を支給する事がある。

第18条 事務局員の出張については実費を支給する。

## 例 会 運 営 規 程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所の行う例会はこの規程に基いて運営するものとする。

第2条 1. 例会の開催に当り担当副理事長又は担当委員長は例会の日、時、場所を往復はがき或はその他の方法で開催の日少くとも一週間前に全会員に到着するよう通知しなければならない。

2. 各会員は出欠の如何を必ず前日迄に到着するよう返信する義務を有する。

第3条 例会の議長は理事長がこれに当り理事長事故あるときは副理事長が当る。

第4条 例会の運営は担当副理事長及び主管委員会が担当する。

第5条 例会場の設営は下記による。

国 旗 (向かって左)

J C 旗 (向かって右)

ゴング又はベル (開閉会等に使用)

名 札

第6条 服装は原則として J a y c e eらしい品位ある服装をしバッチは佩用すること。

第7条 原則として例会のフォームは下記によるものとする。

- (1) 開会
- (2) 国歌並びに J C ソング斉唱
- (3) J C I クリード唱和
- (4) J C 宣言文朗読並びに綱領唱和
- (5) 理事長挨拶 (ビジター紹介を含む)
- (6) 直前理事長挨拶
- (7) 報告事項、理事会報告、公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会、茨城ブロック協議会の報告、委員会報告、その他の報告
- (8) 例会行事
- (9) 次回例会案内
- (10) 監事講評
- (11) 若い我等斉唱
- (12) 閉会

第8条 例会の運びをスムーズにする為各報告事項は簡単明瞭にするよう心掛け場合によっては報告者は予め資料等を配布しておくこと。

第9条 例会は定時に始まり、定時に終了するよう努力しなければならない。

第10条 例会に他の青年会議所会員又は会員以外の者が出席を希望する場合は事前に主管委員会に届出てその許可を得なければならない。

## 一般社団法人日立青年会議所事務局使用規程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所（以下事務局という）の使用は、この規程による。

第2条 事務局を使用するのは、次に掲げる者とする。

- （1）一般社団法人 日立青年会議所の会員（責任者は理事以上の者）
- （2）事務局長が認めた者

第3条 次に掲げた用途のための事務局を使用する事は出来ない。

- （1）一般社団法人 日立青年会議所の目的に反する時
- （2）特定の個人又は法人その他の団体の直接的利益のために使用する時
- （3）特定の政党、宗教のために使用する時

第4条 事務局で使用出来る室は2階会議室とする。

第5条 事務局を使用するものは、事務局長の承認を受けなければならない。

第6条 使用者は、規定の申込み届を1週間前に済まさない場合には、使用を許可しない時もある

第7条 事務局を使用するものは、次の事項を遵守しなければならない。

- （1）テーブル、椅子、その他の器物を床面に引摺り、又は重ねたりして破損しないこと。
- （2）使用後の器物は所定の位置に整頓すること。
- （3）壁面及び柱等に針金、釘等を取付けないこと。
- （4）特に、灰皿、暖房等火気には充分注意し、使用後は消火清掃すること。
- （5）器物を使用して破損または汚損した場合には、使用者において之を弁償又は修繕すること。
- （6）事務局の備品は許可なくみだりに使用しないこと。又ロッカー内の書籍等は無断で持出しを禁ずる。
- （7）電話の使用は自主的に使用料を出すこと。
- （8）その他、不明な事は事務局の指示に随うこと。

第8条 その他この規程に必要な事項が生じた場合には、理事会においてこれを定める。

## 一般社団法人日立青年会議所同好会規程

### (目的)

第1条 同好の有志で組織されたクラブ活動を通して、会員相互の親睦と連帯を深めることにより、青年会議所活動の一助となることを目的とする。

### (会員)

第2条 同好会の会員資格は、一般社団法人 日立青年会議所の正会員、賛助会員、仮入会者、卒業生とする。

### (組織)

第3条 同好会は複数の会員で組織されたクラブの集合体で構成され、一般社団法人 日立青年会議所の組織内においては専務理事の管理下に置くこととする。

### (クラブの名称)

第4条 同好会に所属する組織名にはクラブ・部・会等の名称を付けるが、その名称は各組織の判断に任せるものとする。ただし、本規程においては、総称してクラブと表記する。

### (クラブの設立)

第5条 クラブを設立する場合は、以下の事項を記載した設立申請書を理事会に提出し承認を得なければならない。また、下記に変更等がある場合は速やかに変更の旨を専務理事に提出し理事長の承認を得るものとする。

- 1) クラブの代表責任者（一般社団法人 日立青年会議所正会員）
- 2) クラブの会員名簿
- 3) 活動計画及び計画書
- 4) クラブの内規
- 5) その他、理事会が必要と認めたもの

### (クラブの内規)

第6条 各クラブは内規を定め、これを遵守しなければならない。

この内規の内容はそれぞれのクラブの自主性に任せて制定するものとするが、その制度と改定には一般社団法人 日立青年会議所理事会の承認を得なくてはならない。

(クラブの会費)

第7条 各クラブの活動はそれぞれの自主性に任せるものとする。ただし、一般社団法人 日立青年会議所総合基本資料に事業計画および事業報告を掲載しなければならない。また、対外行事等（当会議所以外の団体との行事）に参加する場合は理事長の承認を得るものとする。

(クラブの会計)

第8条 各クラブの会計はそれぞれのクラブの責任においてこれを行うものとする。

但し、一般社団法人 日立青年会議所本会計および他団体等より補助金を得た場合は財政局長の指示を得て、一般社団法人 日立青年会議所理事会への事業計画（収支予算）及び事業報告（収支決算）の義務を負うものとする。

(クラブの廃止)

第9条 クラブより自主的に廃止届が提出された場合以外に下記の事項に抵触し、理事会において決議・承認された場合はクラブを廃止しなくてはならない。

- 1) 一般社団法人 日立青年会議所の名誉を傷つけ、または本会議所の目的に反する行為のあったとき。
- 2) 上記の各条に記する事項が履行されないとき。
- 3) その他、理事長が必要と認めたとき。